

追加資料

平成 1 6 年 1 2 月
厚生労働省職業安定局

< 目次 >

1	「日本経済成長の阻害要因－ミクロの視点からの解析」概要	1
2	産業別生産性に関する資料	
(1)	産業別労働生産性の推移	3
(2)	産業別従業員一人当たり付加価値額の推移	4
(3)	産業別従業員一人一時間当たり付加価値額の推移	5
3	総資本経常利益率の推移	6
4	世帯の動向に関する資料	
(1)	世帯数と平均世帯人員の推移	7
(2)	世帯構成割合の推移	8
(3)	高齢世帯数と高齢世帯割合の推移	9
(4)	所得四分位階級別にみた世帯当たり平均賃金の推移	10
5	貯蓄率に関する資料	
(1)	日本の貯蓄率の推移	11
(2)	家計貯蓄率の国際比較	12
(3)	年齢階級別の黒字率の推移等について	13

6 高年齢層を巡る状況

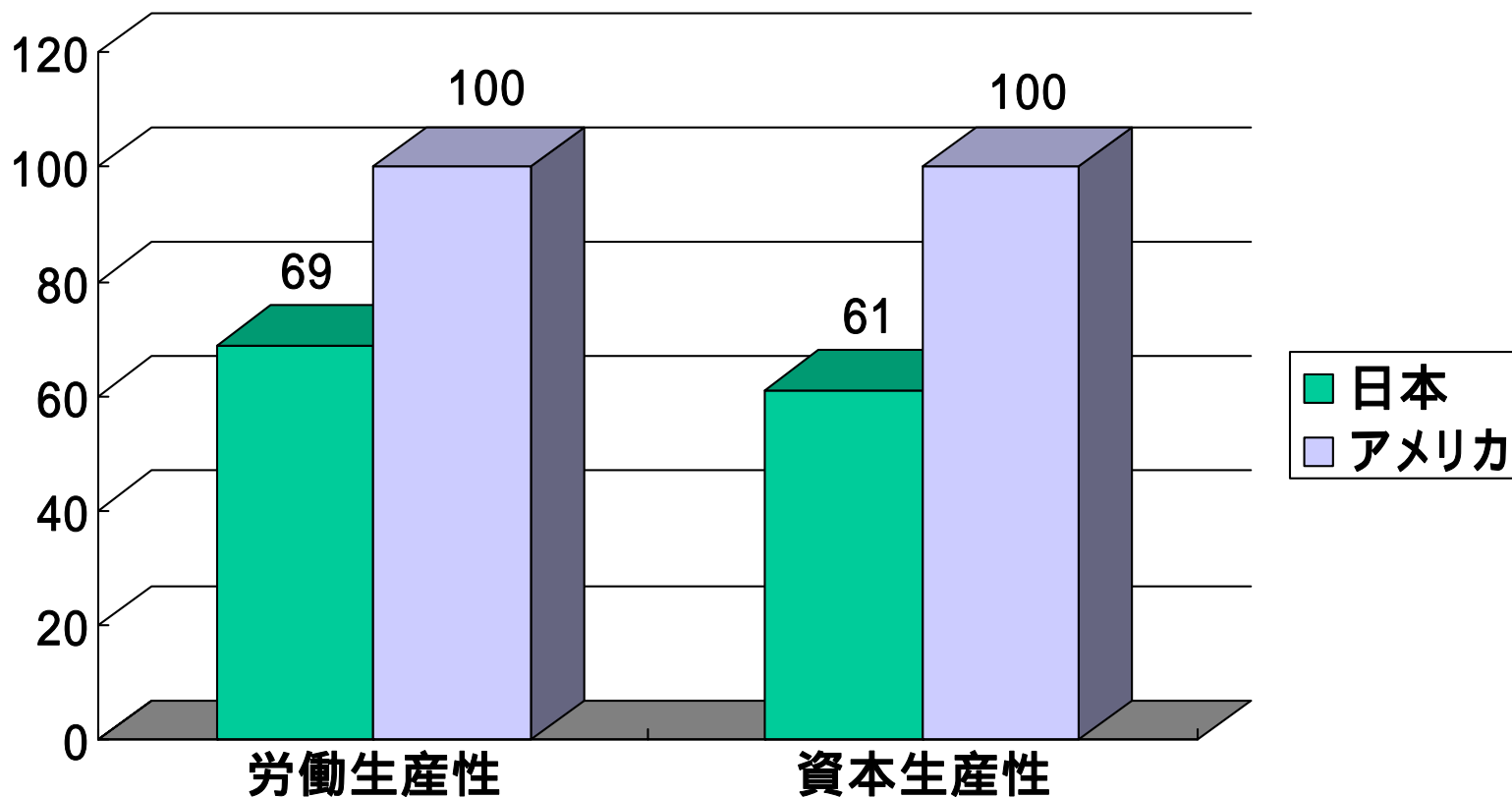
- (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移・14
- (2) 主要産業別自営業主、家族従業者等構成比の推移・・・・・・・・・・20
- (3) 60代の非就業者に占める就業希望割合の推移・・・・・・・・・・21
- (4) 60代の健康割合の推移・・・・・・・・・・22
- (5) 60代の理由別就業を希望しない者の割合の推移・・・・・・・・・・23
- (6) 60代の就業理由割合の推移・・・・・・・・・・24
- (7) シルバー人材センター登録者数の推移・・・・・・・・・・25

7 雇用形態別所得区分別雇用者数の推移

- (1) 雇用形態別書録区分雇用者数の推移・・・・・・・・・・26
- (2) 所得区分別一般常用雇用者数の推移・・・・・・・・・・29
- (3) 所得区分別臨時・日雇雇用者数の推移・・・・・・・・・・32

1 「日本経済成長の阻害要因 - ミクロの視点からの解析」概要

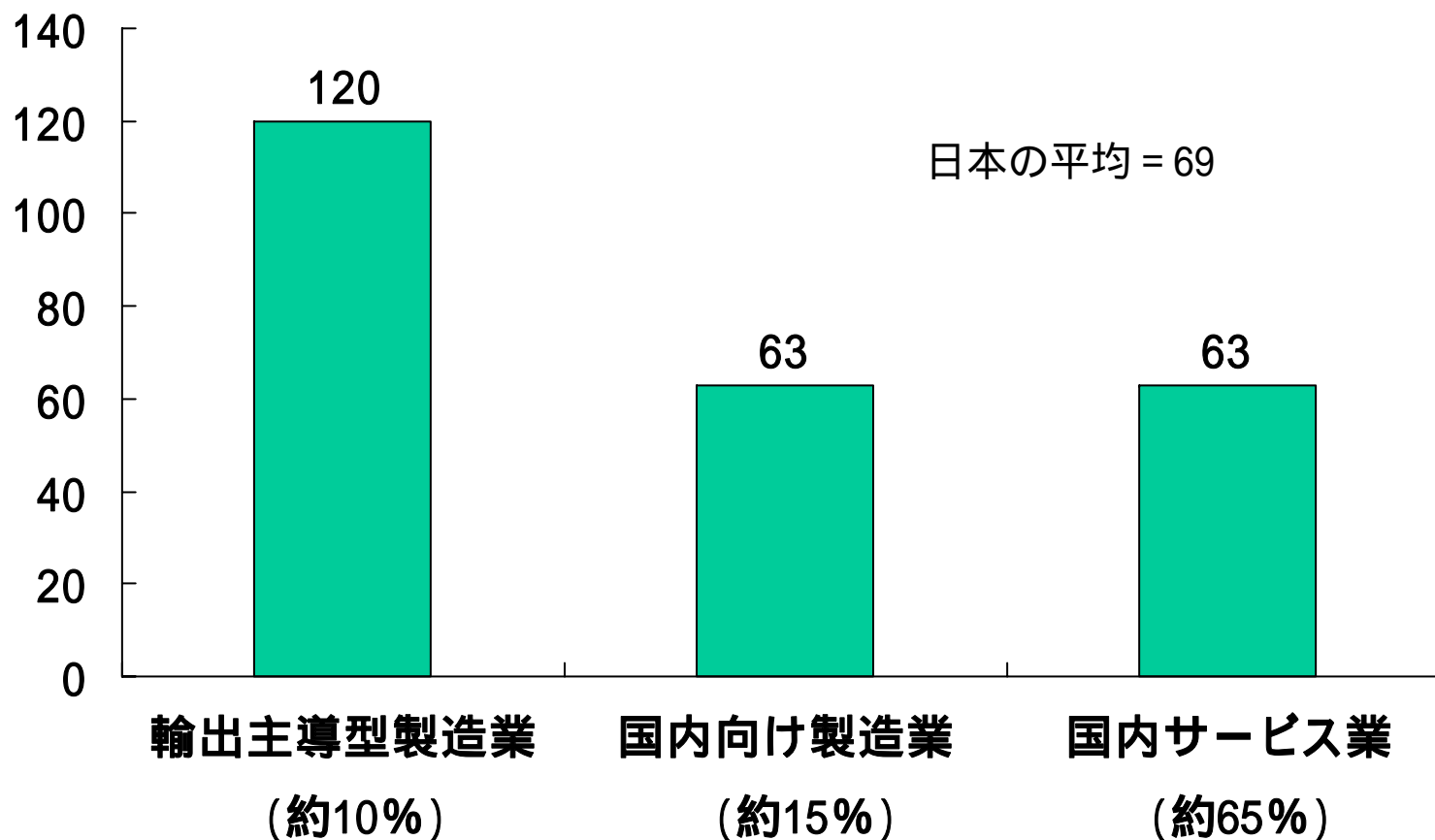
米国と比較して、日本の生産性は平均して労働生産性で31%、資本生産性で39%低い。



(資料出所) McKinsey Global Institute(MGI)(2000年)

(注) アメリカを100とする指数

自動車、鉄鋼、工作機械、家電などの輸出産業はアメリカの生産性を20%も上回っているが、これらは日本の全経済活動の10%程度を占めるに過ぎず、残り90%を占める内需向け国内産業の生産性はアメリカの63%しかない。

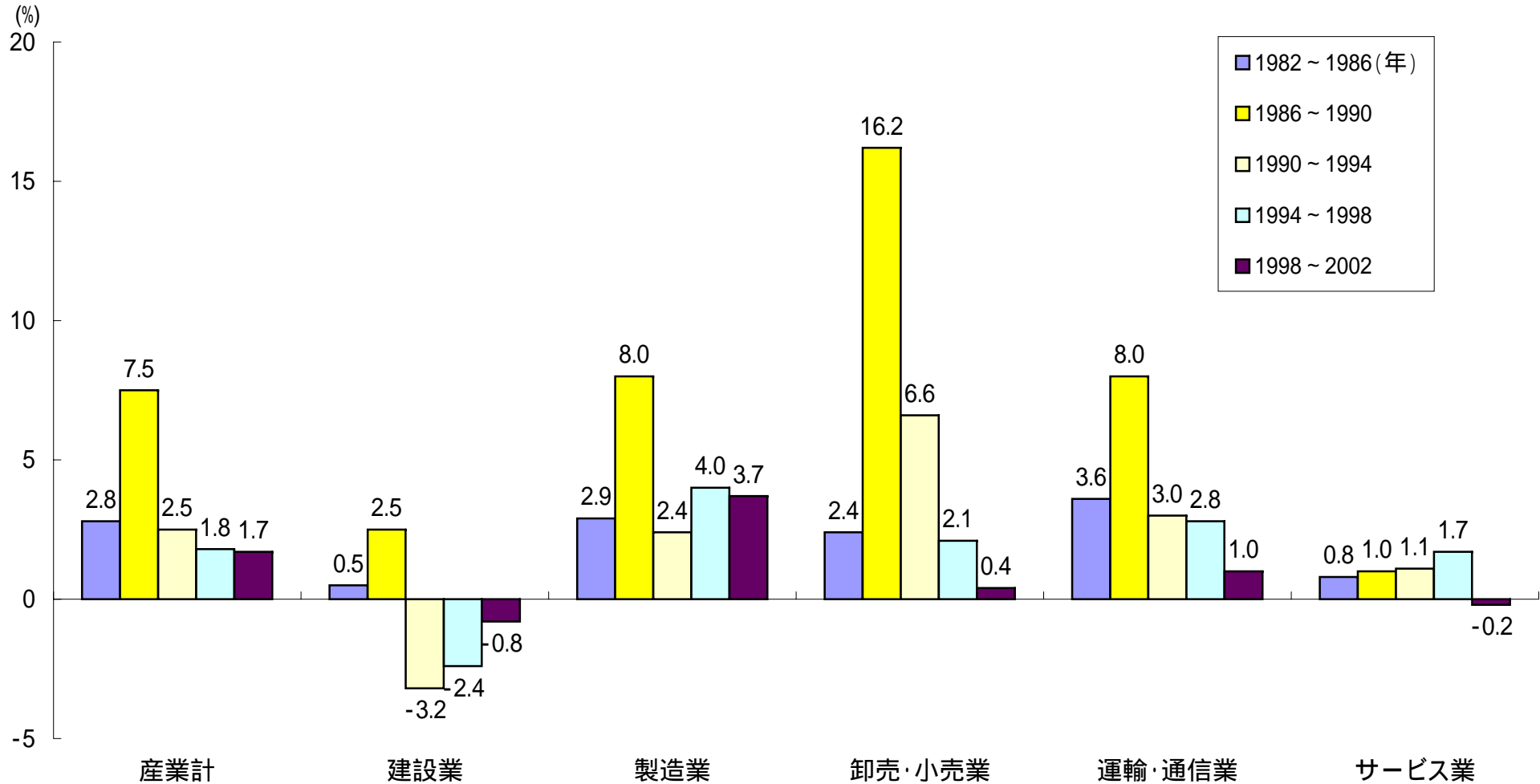


(資料出所) McKinsey Global Institute(MGI)(2000年)

(注) アメリカを100とする指数

2 - (1) 産業別労働生産性の推移

労働生産性を産業別に見ると、製造業では相対的に高い伸び率で推移している一方、建設業、サービス業では相対的に低い伸び率となっている。また、卸売・小売業は86～90年に高い伸びを示した後低下傾向にある。

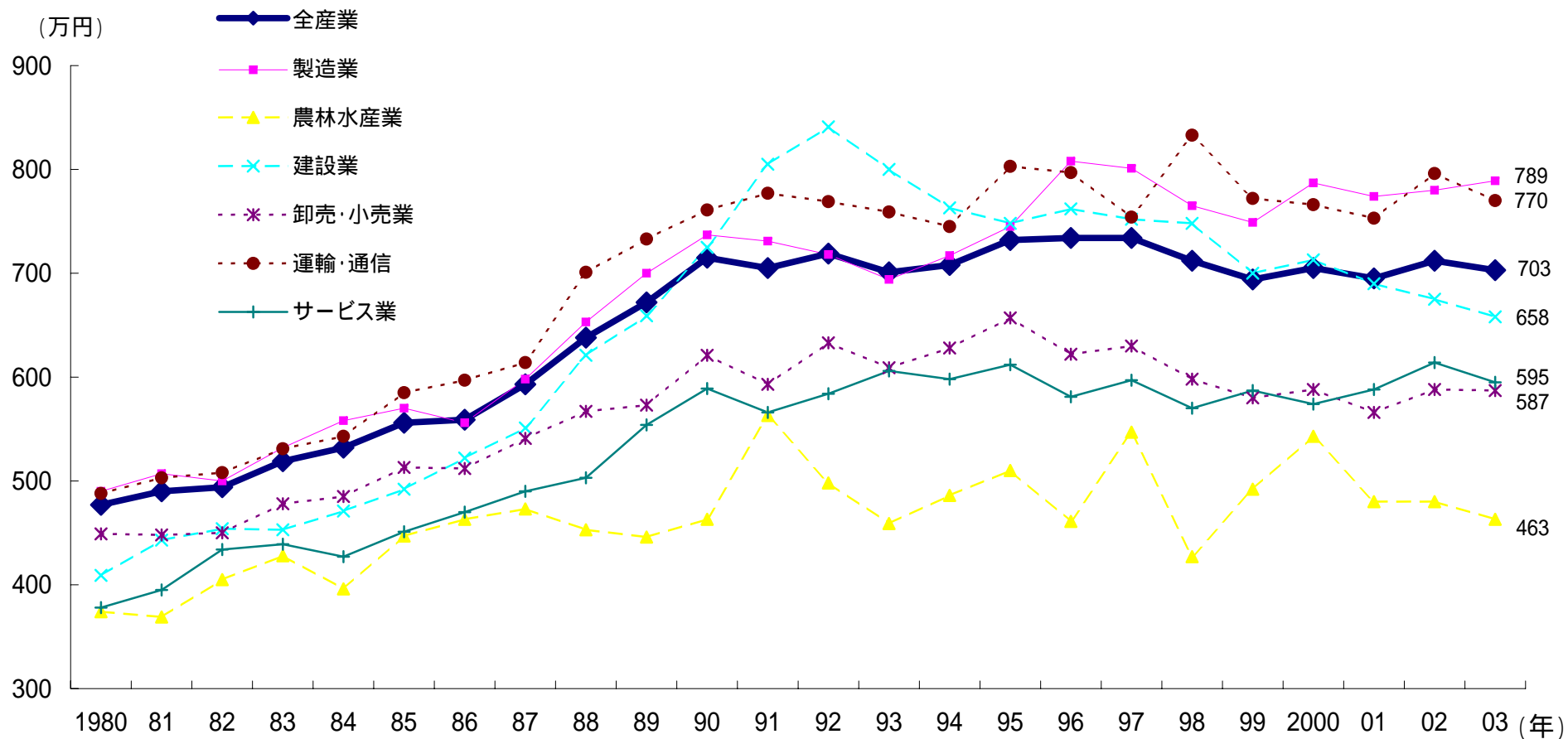


(資料出所)厚生労働省「平成16年版労働経済の分析」を基に内閣府「国民経済計算」より試算。

(注)労働生産性はマンアワーベース。

2 - (2) 産業別従業員一人当たり付加価値額の推移

産業別に一人当たり付加価値額の推移を見ると、製造業、運輸・通信業で全産業よりも高水準で推移している一方、卸売・小売業、サービス業、農林水産業では低水準となっている。また、建設業でも2001年以降全産業の水準を下回っている。

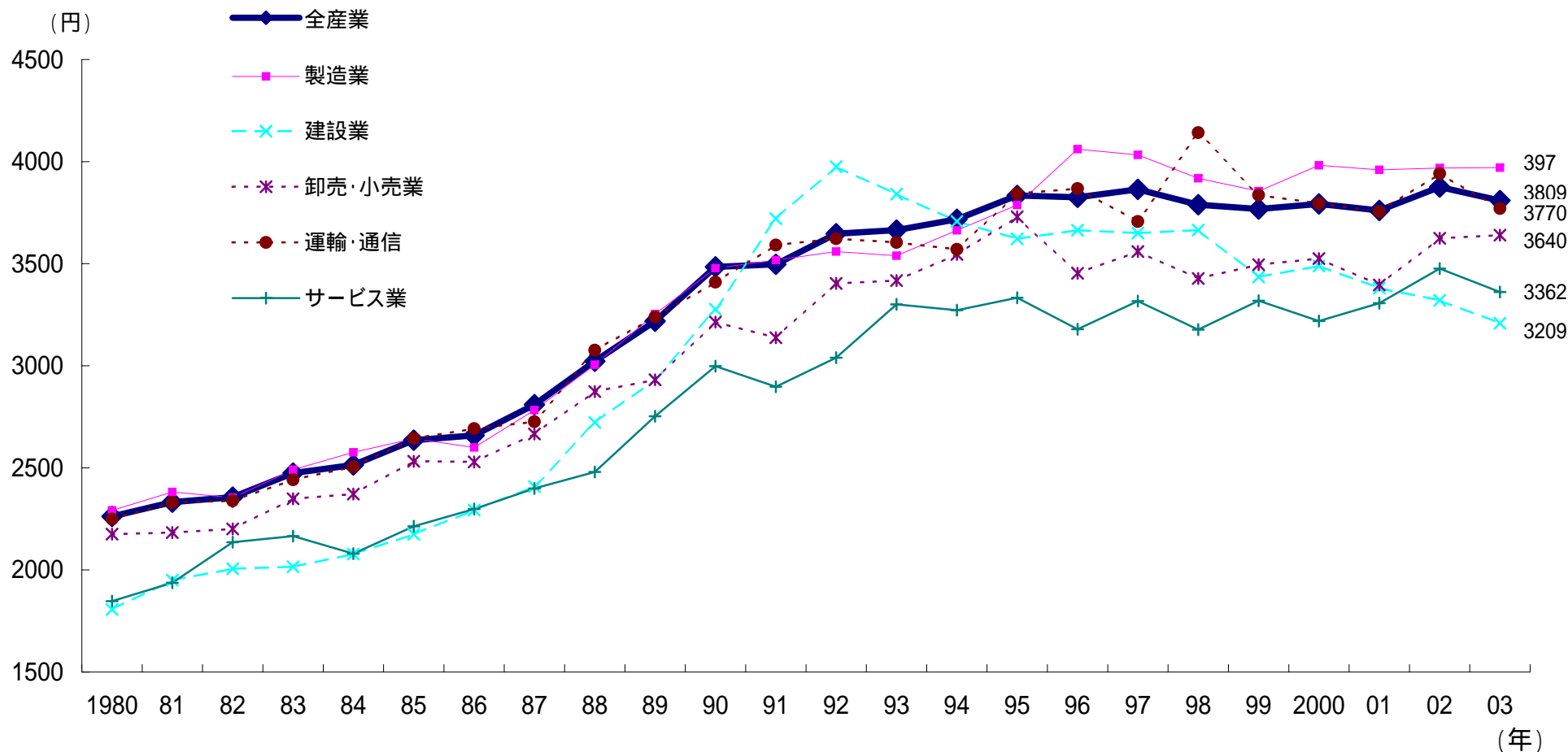


(資料出所) 財務省「法人企業統計」

(注) 従業員一人当たり付加価値は、その年次の当期末における値である。

2 - (3) 産業別従業員一人一時間当たり付加価値額の推移

産業別に一人一時間当たり付加価値額の推移を見ると、製造業で全産業よりも高水準で推移している一方、卸売・小売業、サービス業、建設業では低水準となっている。



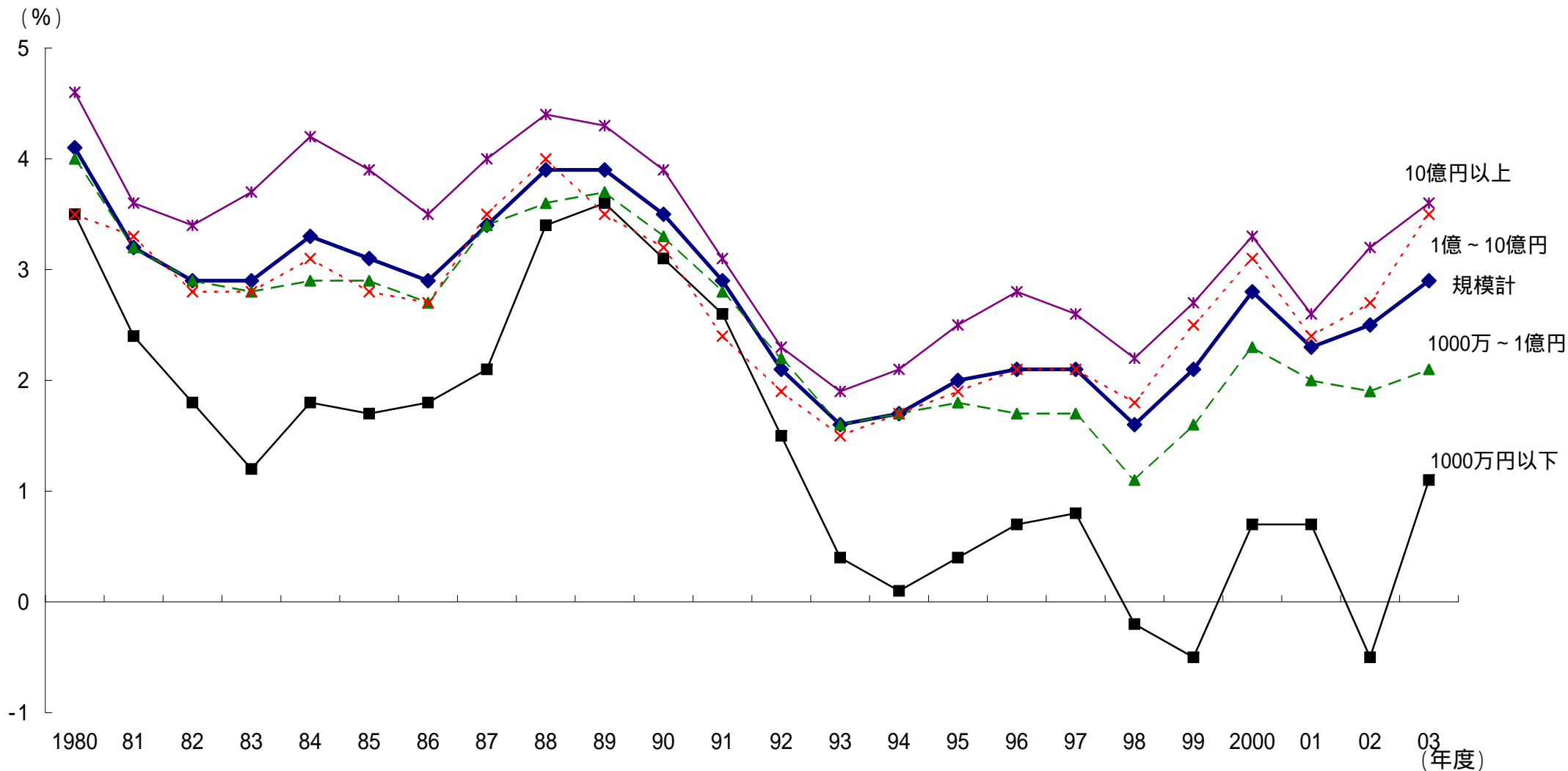
(資料出所) 財務省「法人企業統計」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 1. その年次の当期末における一人当たり付加価値額を月当たりの労働時間の12倍で除した値である。

2. 卸売・小売業の労働時間については、卸売・小売業、飲食店の労働時間を用いている。

3 総資本経常利益率の推移

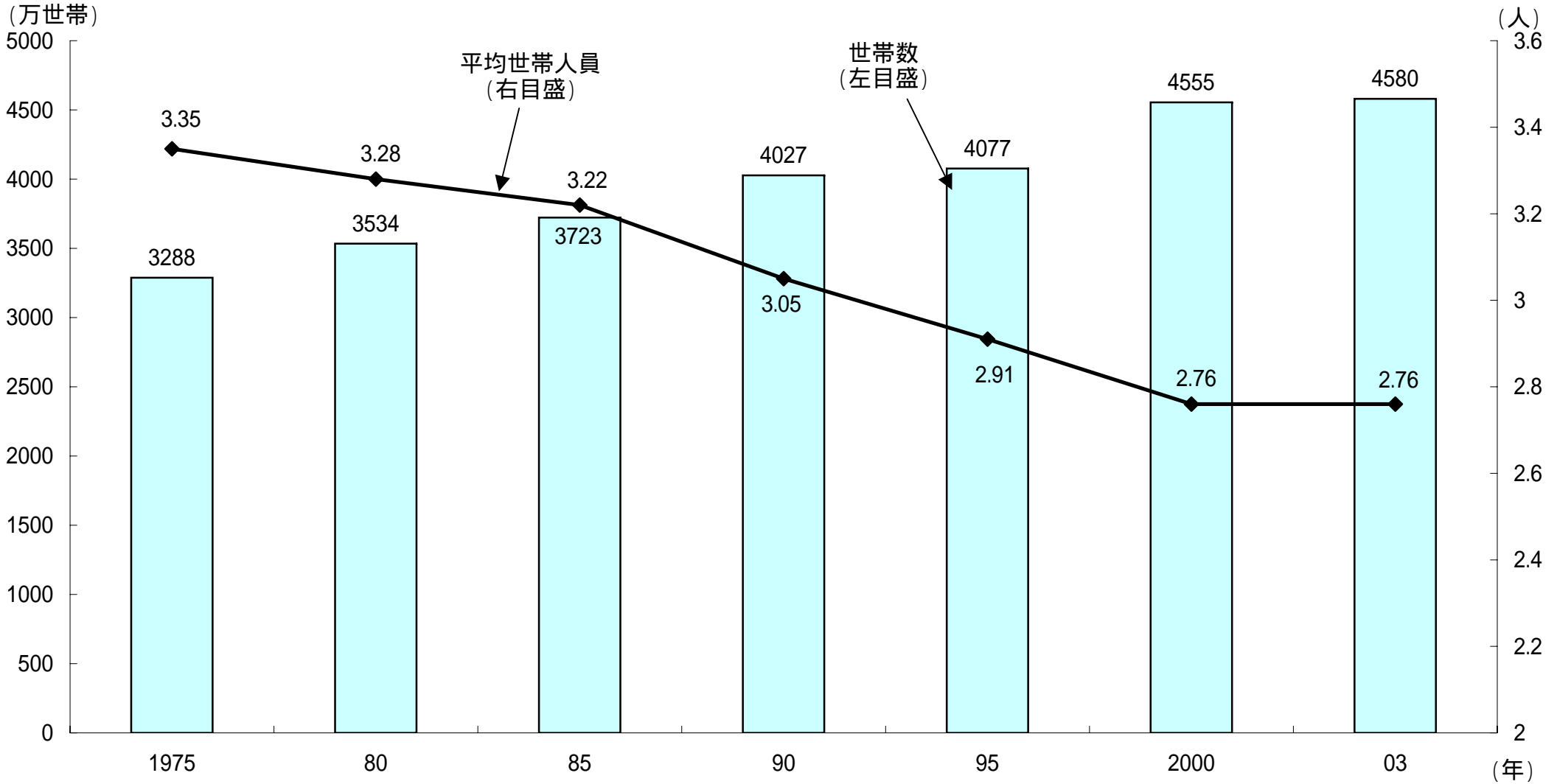
資本金の規模別に総資本経常利益率の推移を見ると、10億円以上規模では規模計と比べ高水準で推移する一方、1000万円以下規模では低水準で推移しており、特に1993年以降その他の規模との差が大きくなっている。



(資料出所) 財務省「法人企業統計調査」

4 - (1) 世帯数と平均世帯人員の推移

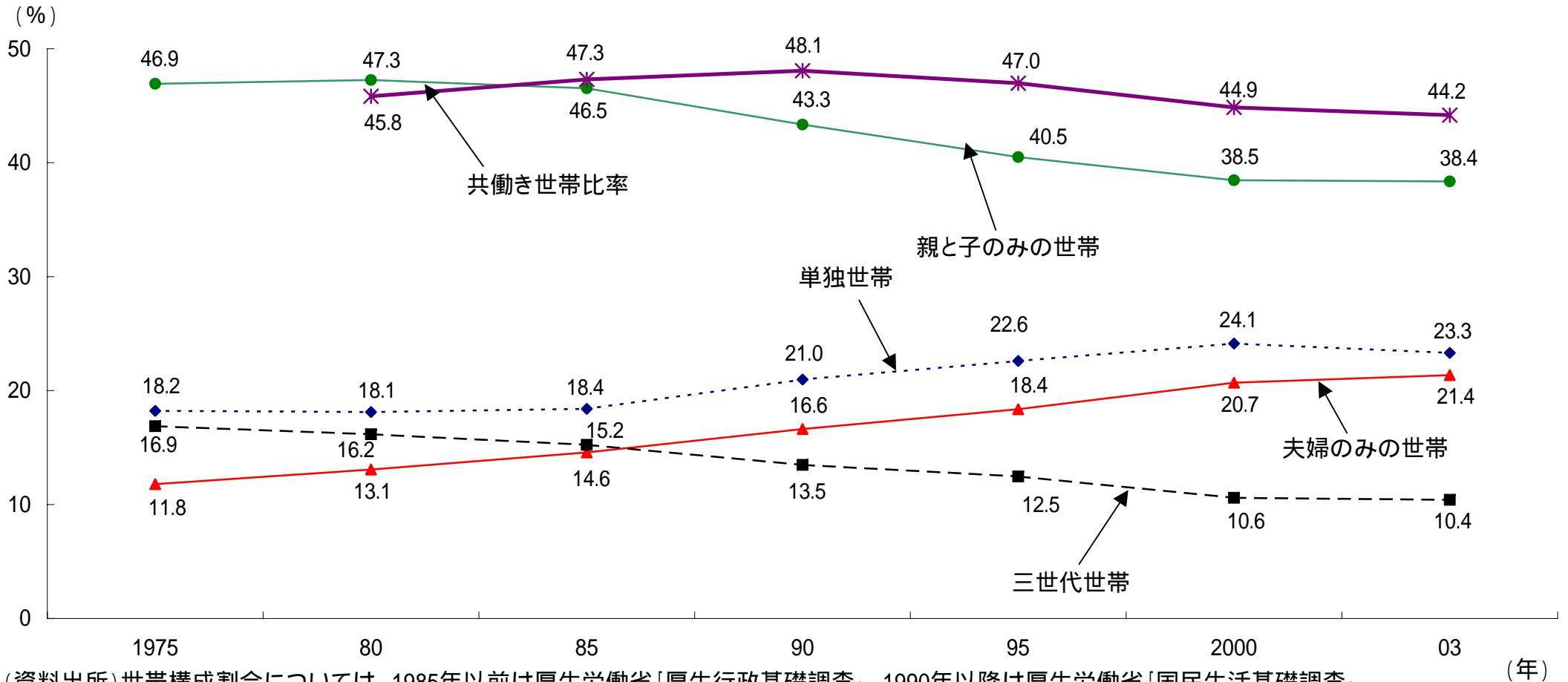
世帯数は増加傾向で推移する一方、平均世帯人員は減少傾向で推移している。



(資料出所) 1985年以前は厚生労働省「厚生行政基礎調査」、1990年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」
(注) 1995年は兵庫県を除いたものである。

4 - (2) 世帯構成割合の推移

世帯構成割合の推移を見ると、親と子のみ世代と三世帯世帯の割合が低下した一方、単独世帯と夫婦のみ世帯の割合が上昇している。共働き比率の推移をみると、1990年までは上昇が続いていたが、それ以後低下に転じている。

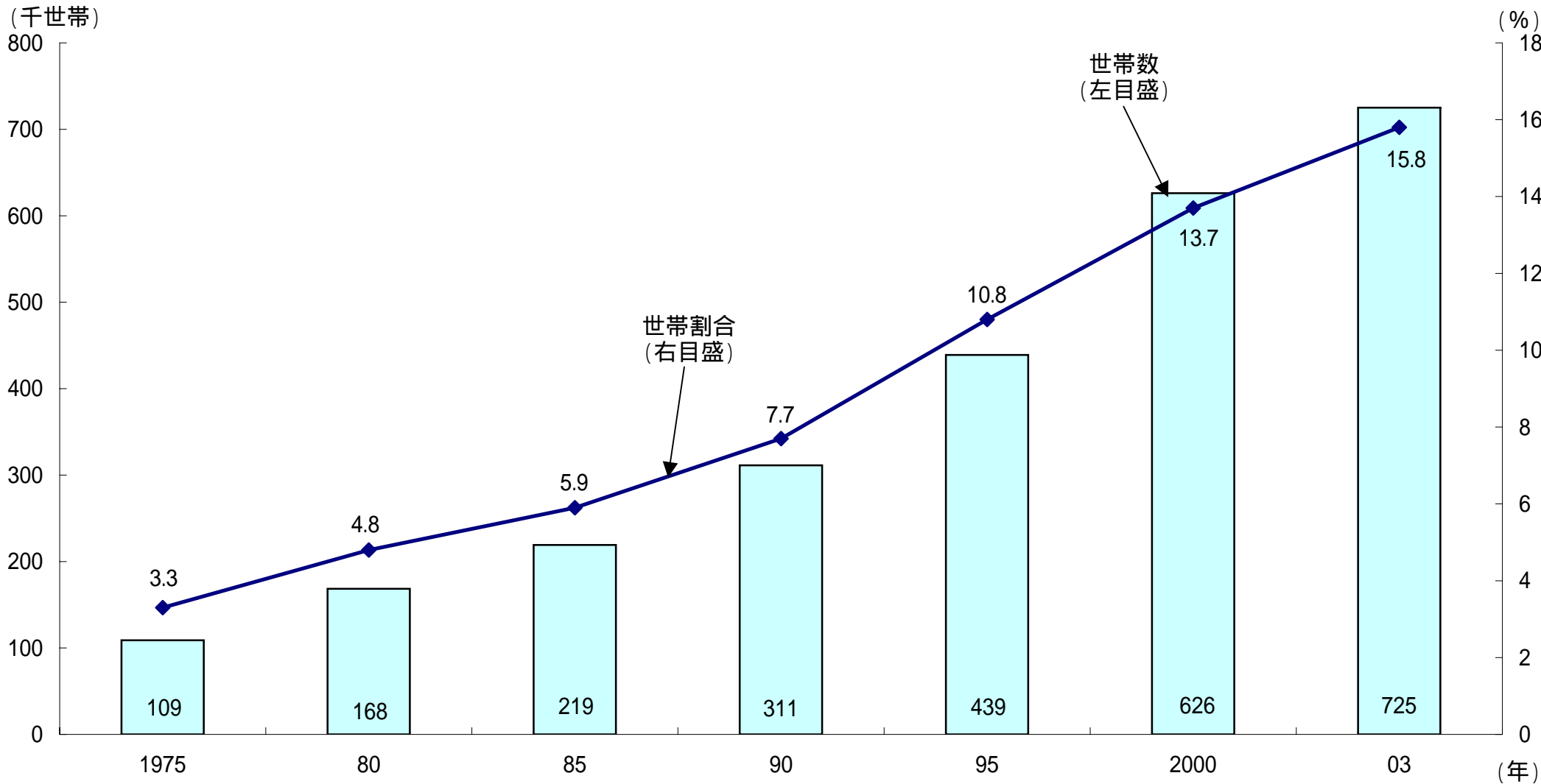


(資料出所) 世帯構成割合については、1985年以前は厚生労働省「厚生行政基礎調査」、1990年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」
共働き比率については、2000年以前は総務省統計局「国勢調査」、2003年は総務省統計局「労働力調査」

- (注) 1. 単独世帯とは、世帯員が一人だけの世帯をいう。
 2. 夫婦のみ世帯とは、世帯主とその配偶者のみで構成する世帯をいう。
 3. 親と子のみ世帯とは、夫婦と未婚の子のみで構成する世帯と父親または母親と未婚の子のみで構成する世帯をいう。
 4. 三世帯世帯とは、世帯主を中心とした直系三世帯以上の世帯をいう。
 5. 国民生活基礎調査の1995年は兵庫県を除いたものである。
 6. 共働き世帯比率とは、夫婦のいる一般世帯に占める夫・妻とも就業している世帯の割合。

4 - (3) 高齢世帯数と高齢世帯割合の推移

高齢世帯数、高齢世帯割合ともに、増加傾向で推移している。



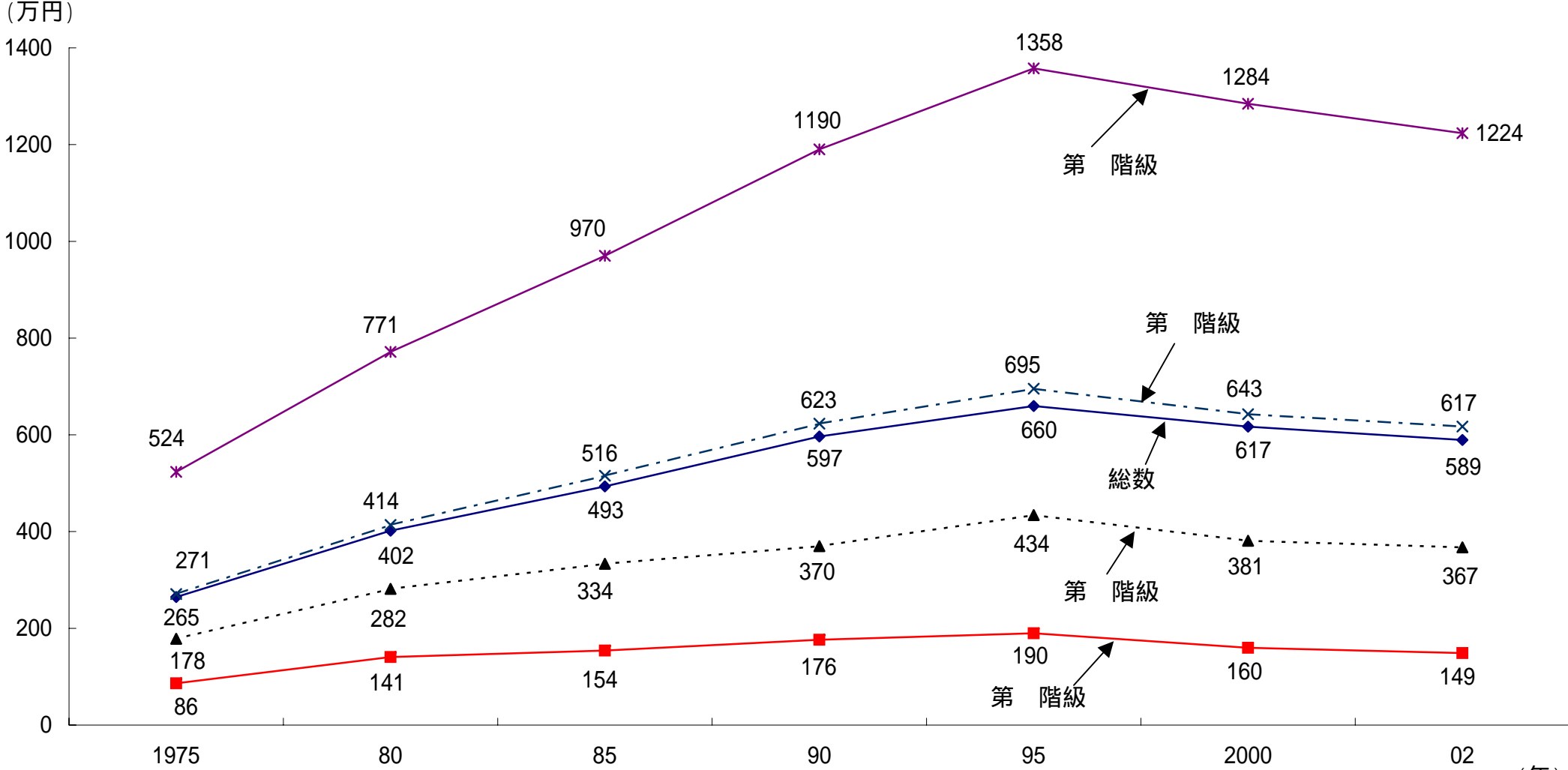
(資料出所) 1985年以前は厚生労働省「厚生行政基礎調査」、1990年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」

(注) 1. 1995年は兵庫県を除いたものである。

2. 高齢世帯とは、65歳以上の者のみで構成するか、またはこれに18歳未満の未婚の者が加わった世帯をいう。

4 - (4) 所得四分位階級別にみた世帯当たり平均賃金の推移

所得四分位階級別に世帯所得の推移を見ると各階級とも95年までは増加し、その後減少に転じている。



(資料出所) 1985年以前は厚生労働省「厚生行政基礎調査」、1990年以降は厚生労働省「国民生活基礎調査」

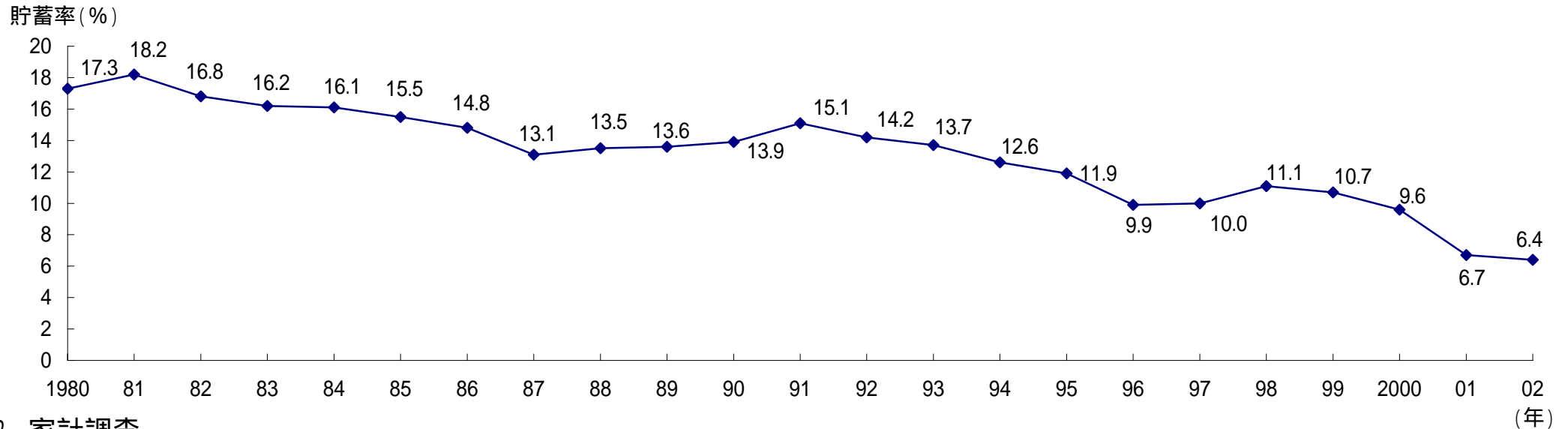
(注) 1. 1995年は兵庫県を除いたものである。

2. 家計所得の低い方から順に、第 1 階級、第 2 階級、第 3 階級、第 4 階級となっており、各階級の世帯数は同数となっている。

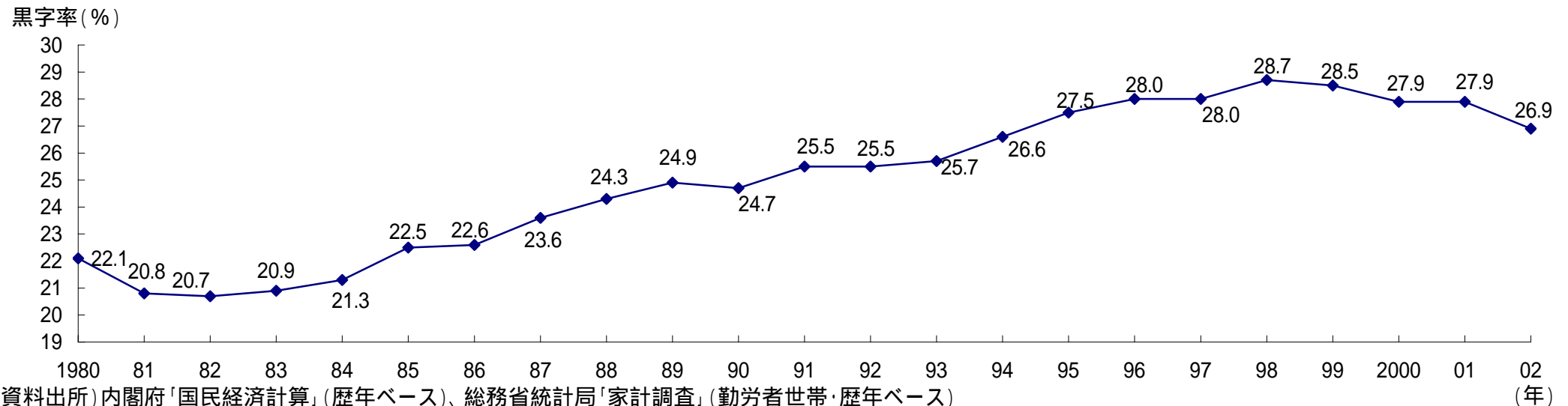
5 - (1) 日本の貯蓄率の推移

国民経済計算で見ると、1991年以降低下傾向となっている。
一方、家計調査で見ると、1998年以降低下傾向となっている。

1. 国民経済計算



2. 家計調査



(資料出所) 内閣府「国民経済計算」(歴年ベース)、総務省統計局「家計調査」(勤労者世帯・歴年ベース)

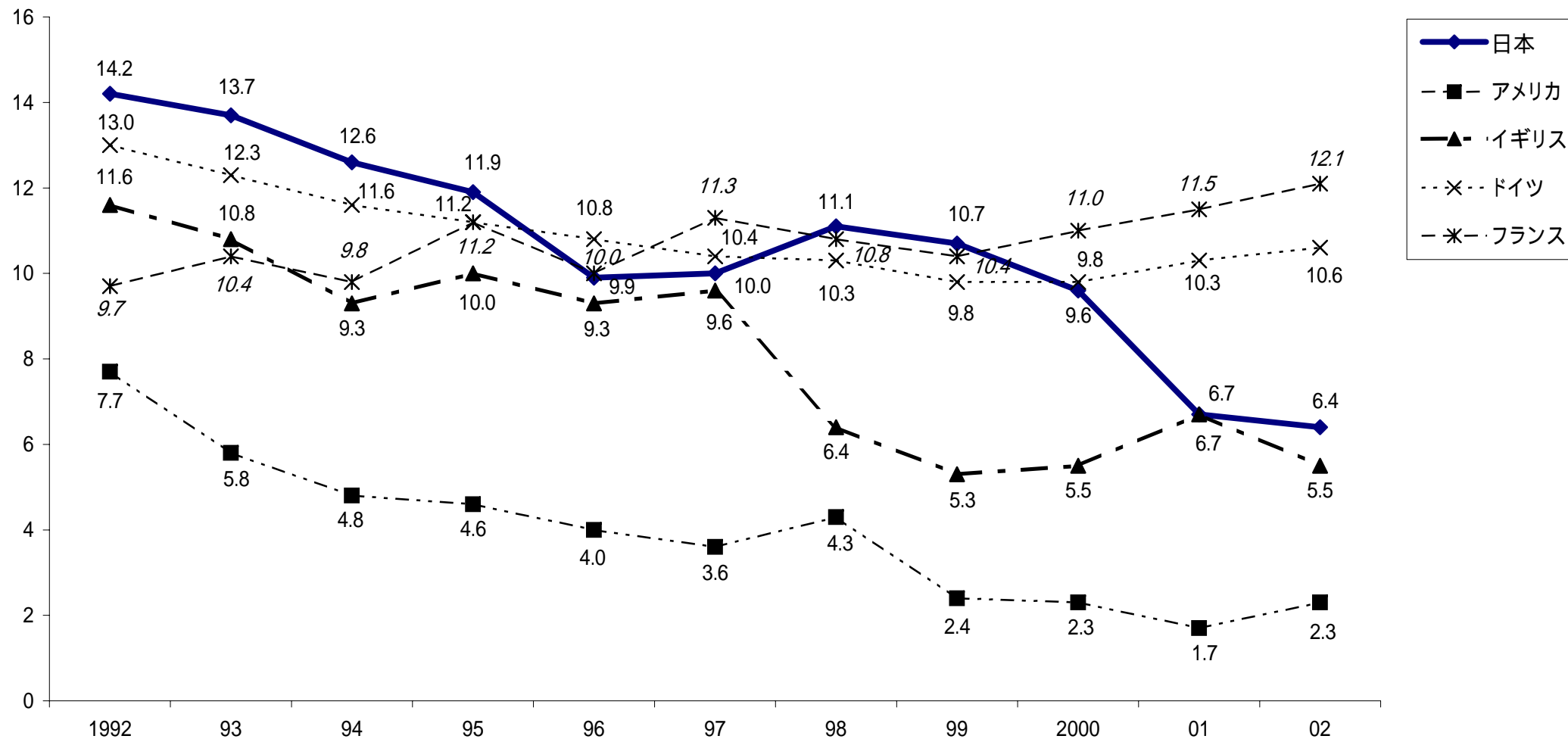
(注) 1. 黒字率とは可処分所得に占める黒字額の割合である。

2. 国民経済計算は全世帯を、家計調査は勤労者世帯を対象としている。

5 - (2) 家計貯蓄率の国際比較

日本の家計貯蓄率は、近年低下傾向であり2002年ではイギリスとほぼ同水準となっている。

貯蓄率 (%)



(資料出所) 内閣府「国民経済計算年報」、OECD「Economic Outlook」(Volume2004/1)

(注) 各国の算出方法は、統計上の不統合があるため、統一されていない。

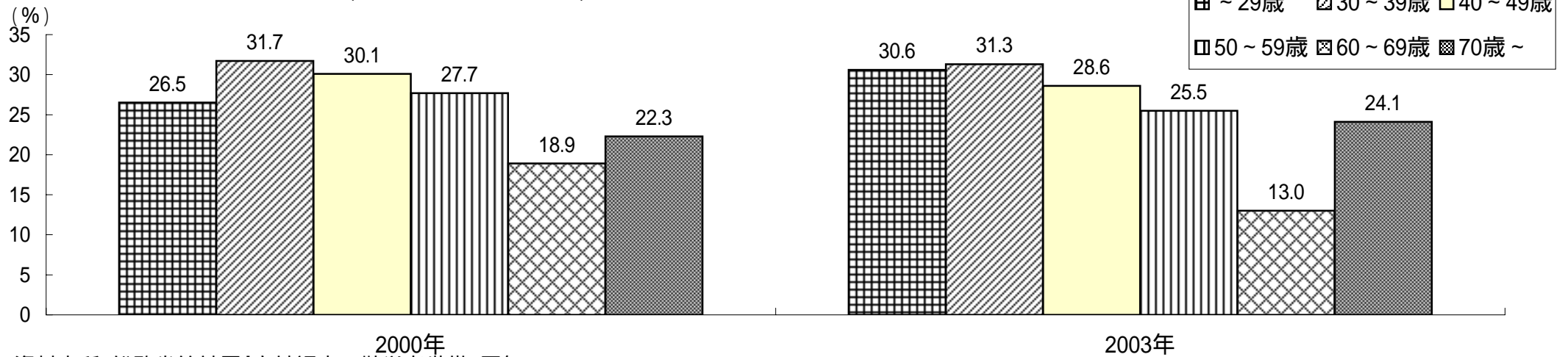
(年)

5 - (3) 年齢階級別の黒字率の推移等について

世帯主年齢階級別黒字率の2000年と2003年を比較すると29歳以下の層で上昇した一方、60～69歳層で低下している。

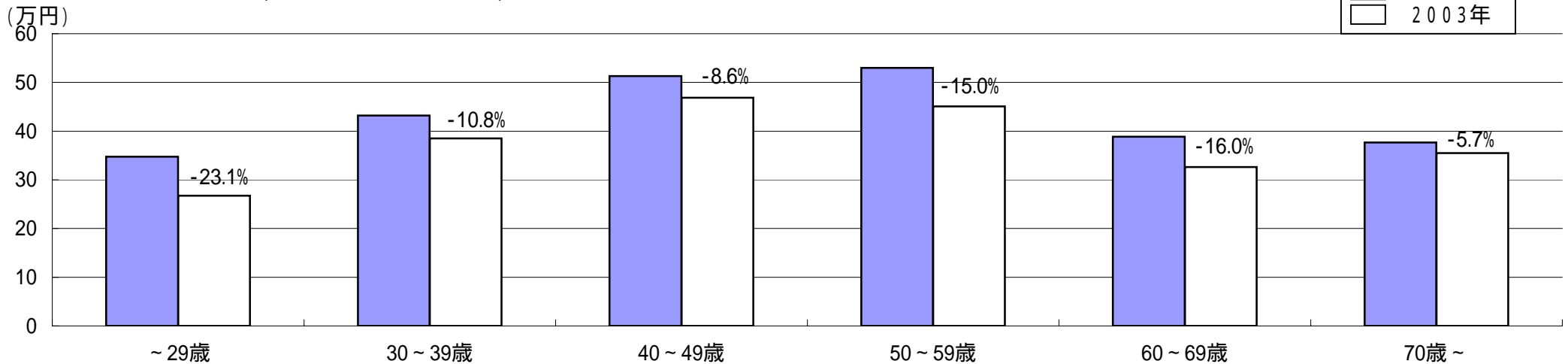
年齢別可処分所得で見ると、29歳以下の層及び50～69歳以下の層の低下幅が大きい。

1. 世帯主年齢階級別黒字率(2000年及び2003年)



(資料出所)総務省統計局「家計調査」(勤労者世帯・暦年ベース)
(注)黒字率とは可処分所得に占める黒字額の割合である。

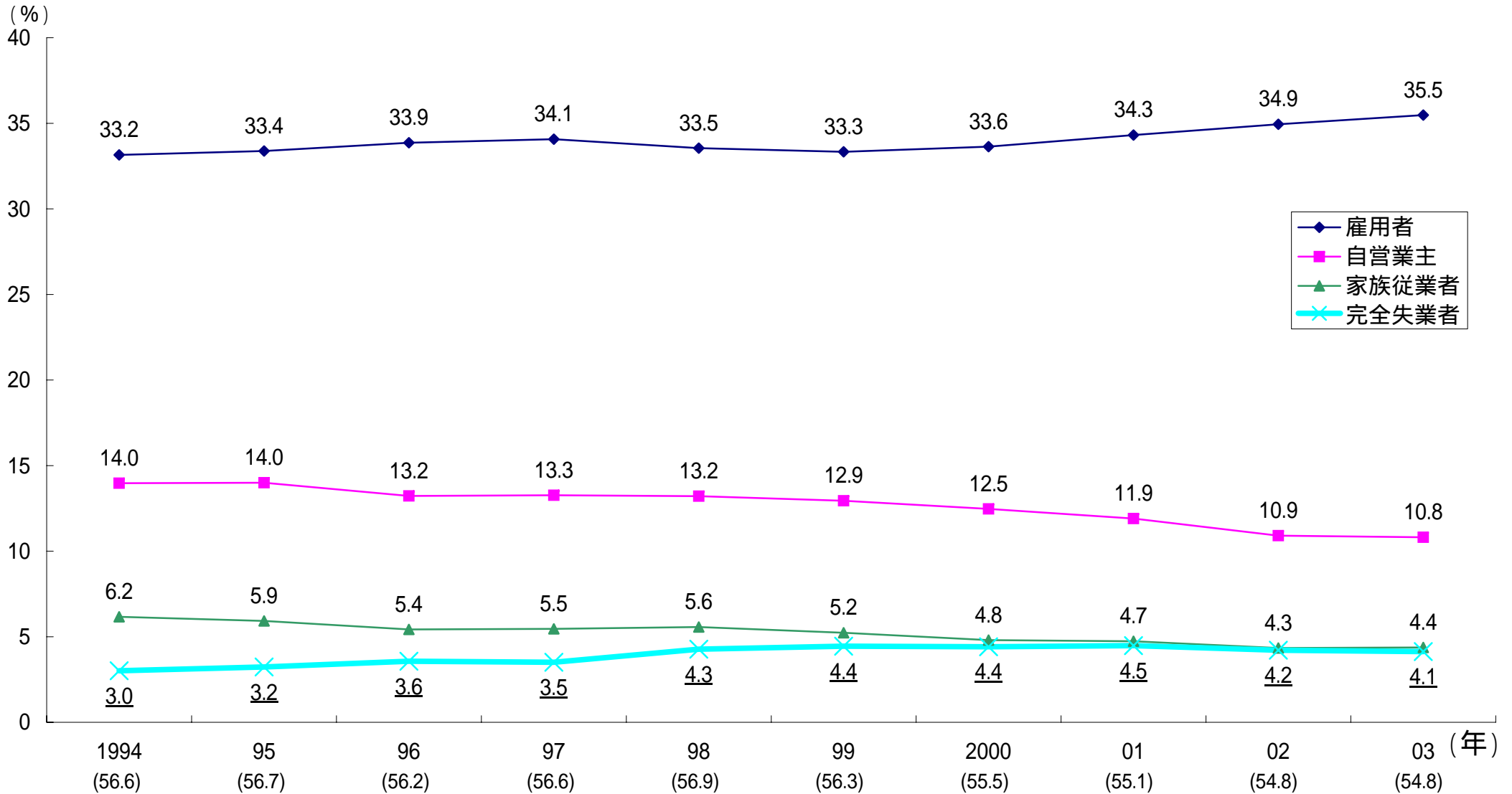
2. 年齢別可処分所得(2000年及び2003年)



(資料出所)総務省統計局「家計調査」(勤労者世帯・暦年ベース)
(注)パーセンテージは2000年から2003年にかけての減少幅を示している。

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (60 ~ 64歳層)

60 ~ 64歳層では、人口に占める雇用者数と完全失業者の割合が上昇傾向で推移する一方、自営業主、家族従業者の割合が低下傾向で推移している。

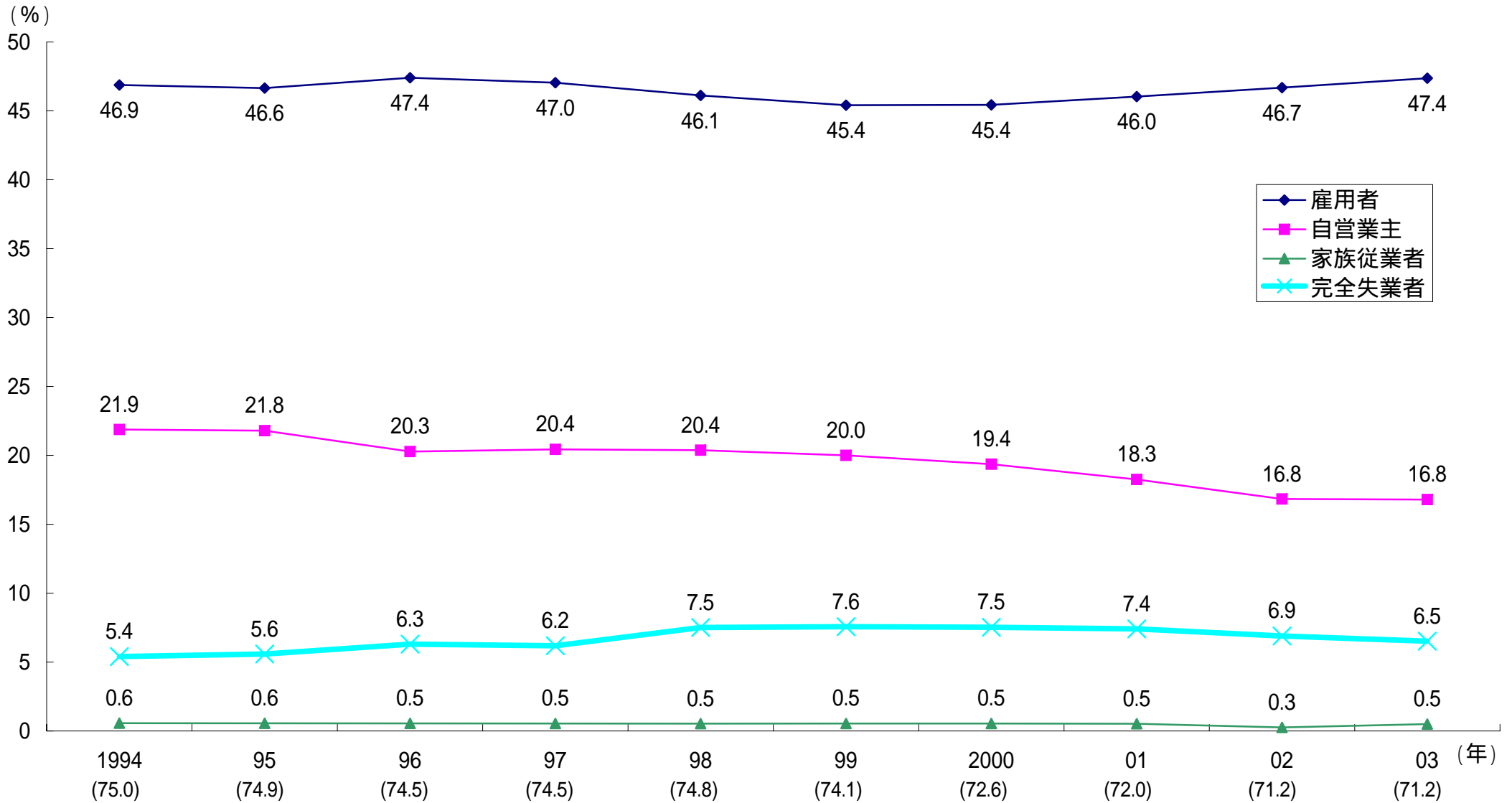


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (60 ~ 64歳層、男性)

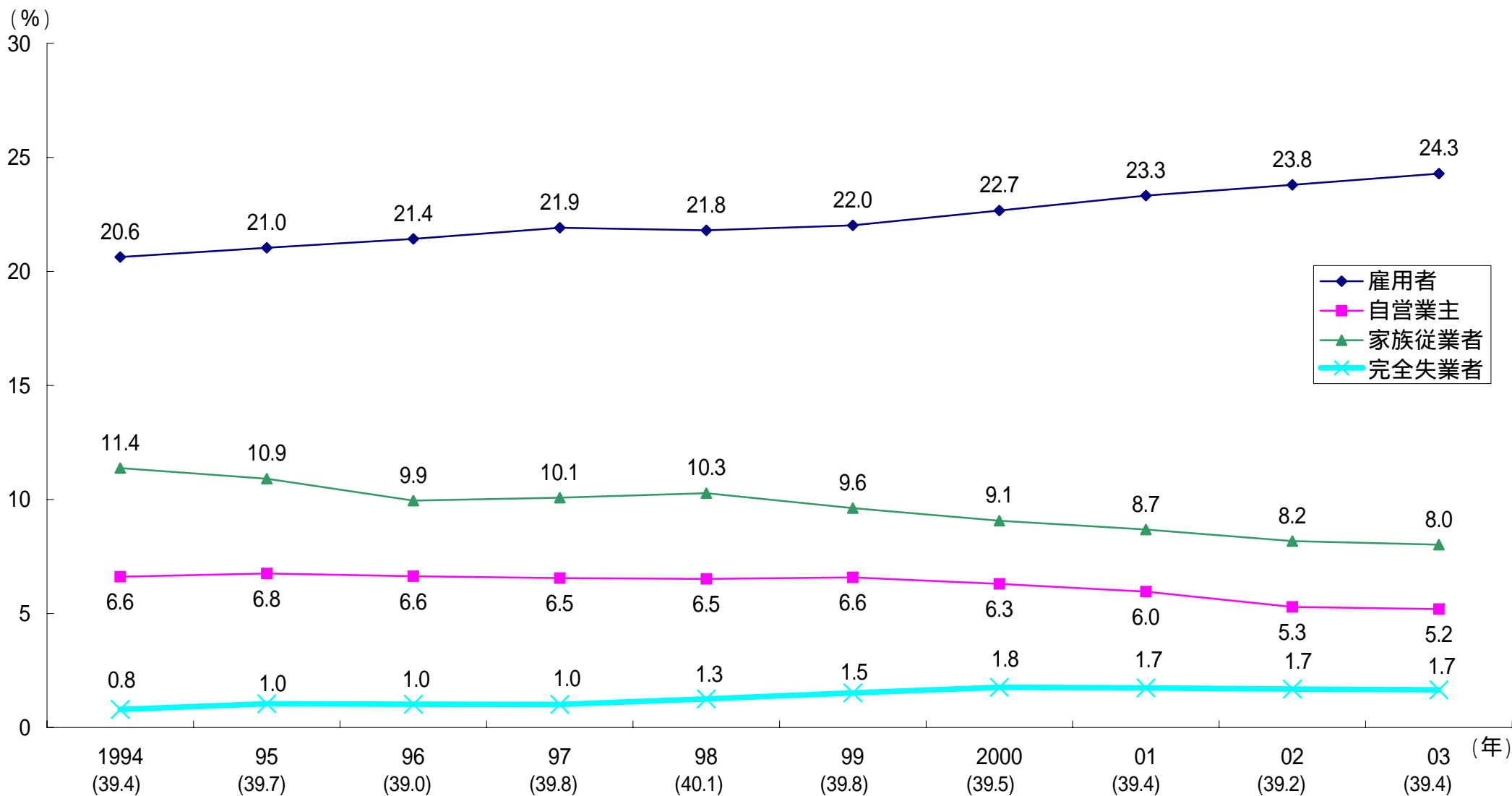
60 ~ 64歳層の男性では、人口に占める雇用者数と完全失業者の割合が上昇傾向で推移する一方、自営業主の割合が低下傾向で推移している。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (60 ~ 64歳層、女性)

60 ~ 64歳層の女性では、人口に占める雇用者数と完全失業者の割合が上昇傾向で推移する一方、自営業主と家族従業者の割合が低下傾向で推移している。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (65 ~ 69歳層)

65 ~ 69歳層では、人口に占める完全失業者の割合が上昇傾向で推移する一方、雇用者数、自営業主、家族従業者の割合が低下傾向で推移している。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (65 ~ 69歳層、男性)

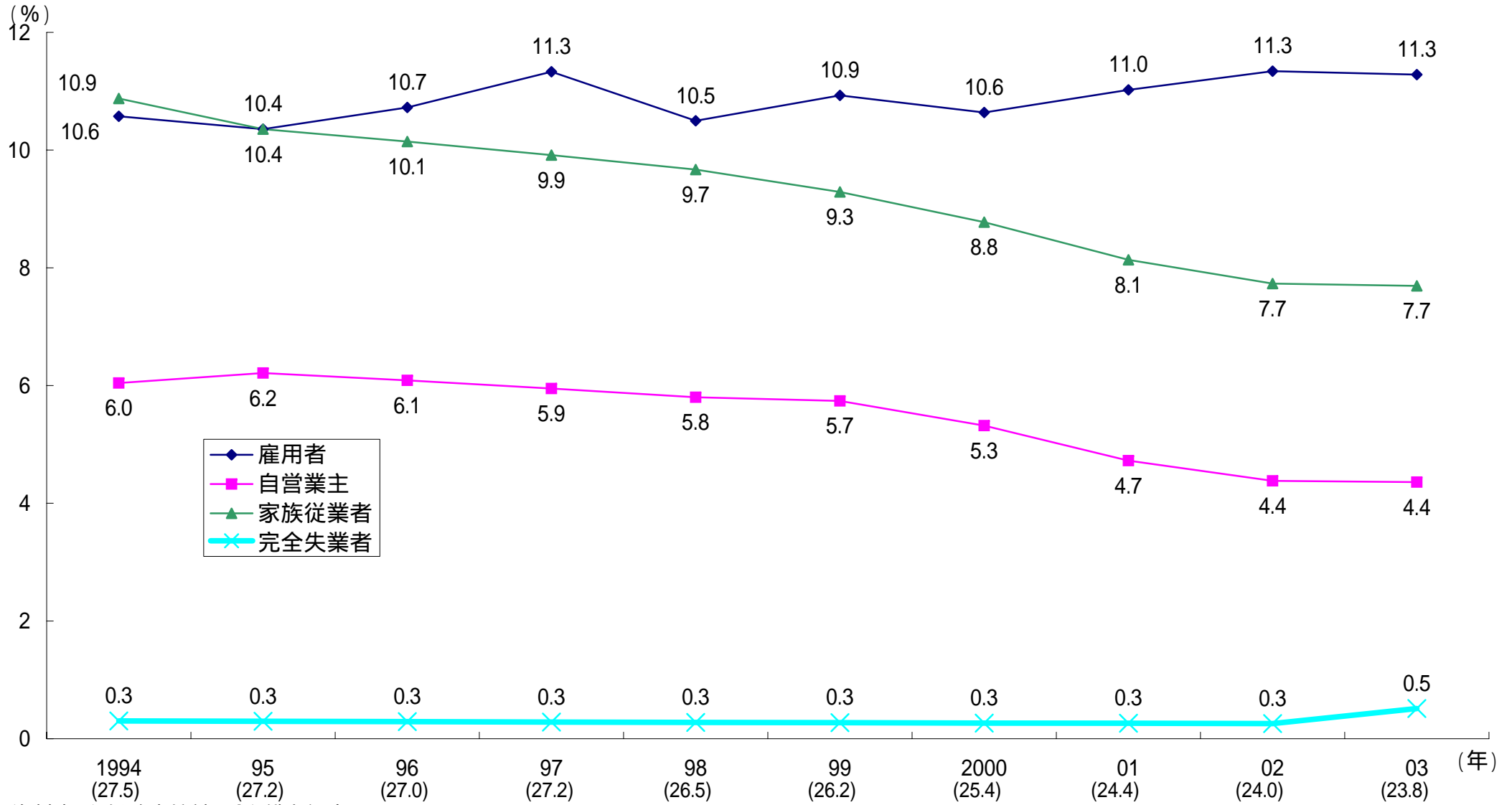
65 ~ 69歳層の男性では、人口に占める完全失業者の割合が上昇傾向で推移する一方、雇用者数と自営業主の割合が低下傾向で推移している。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (1) 人口に占める雇用者、自営業主、家族従業者、完全失業者の割合の推移 (65 ~ 69歳層、女性)

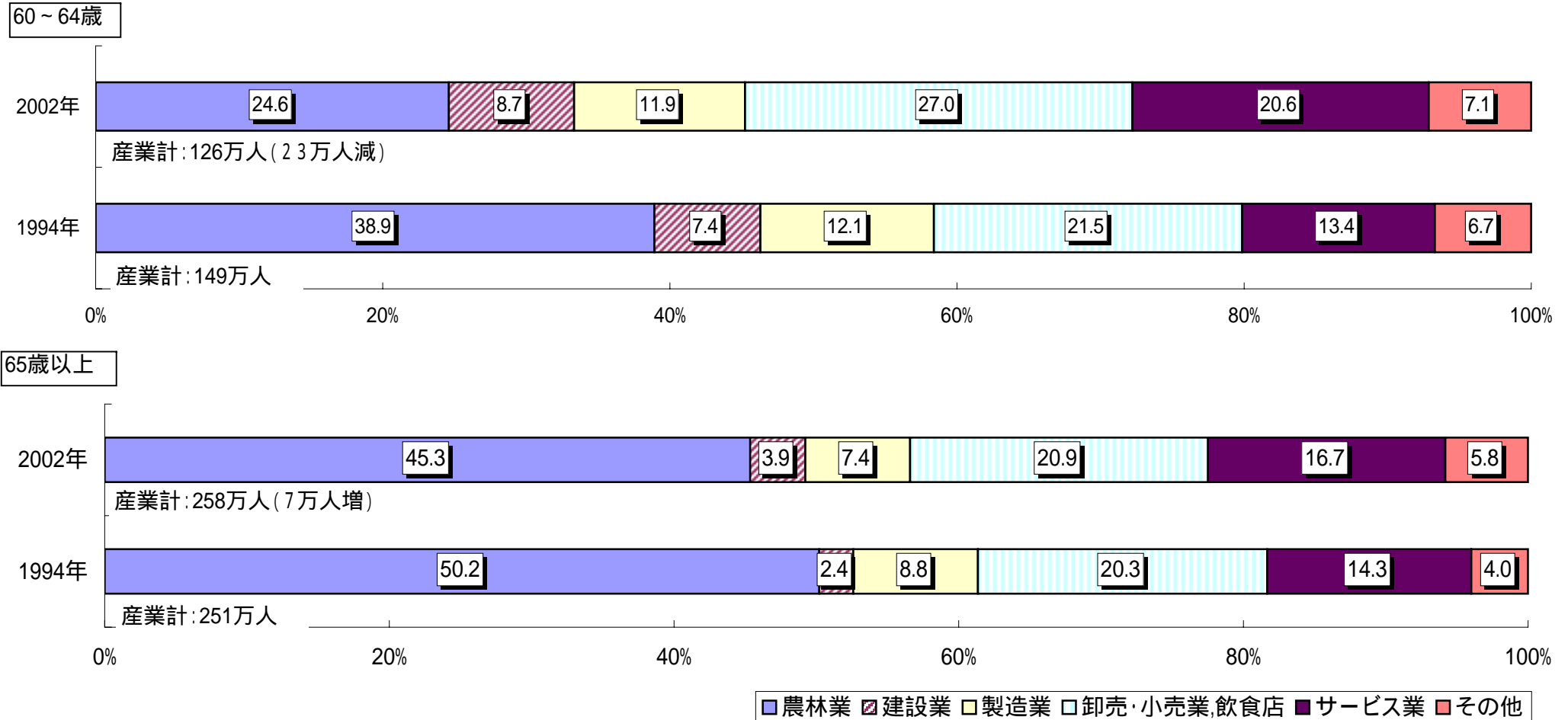
65 ~ 69歳層の女性では、自営業主と家族従業者の割合が低下傾向で推移している。



(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」
 (注) 年の下の()は労働力率(%)

6 - (2) 主要産業別自営業主、家族従業者等構成比の推移

60歳から64歳層、65歳以上層ともに農林業の低下幅が大きい。

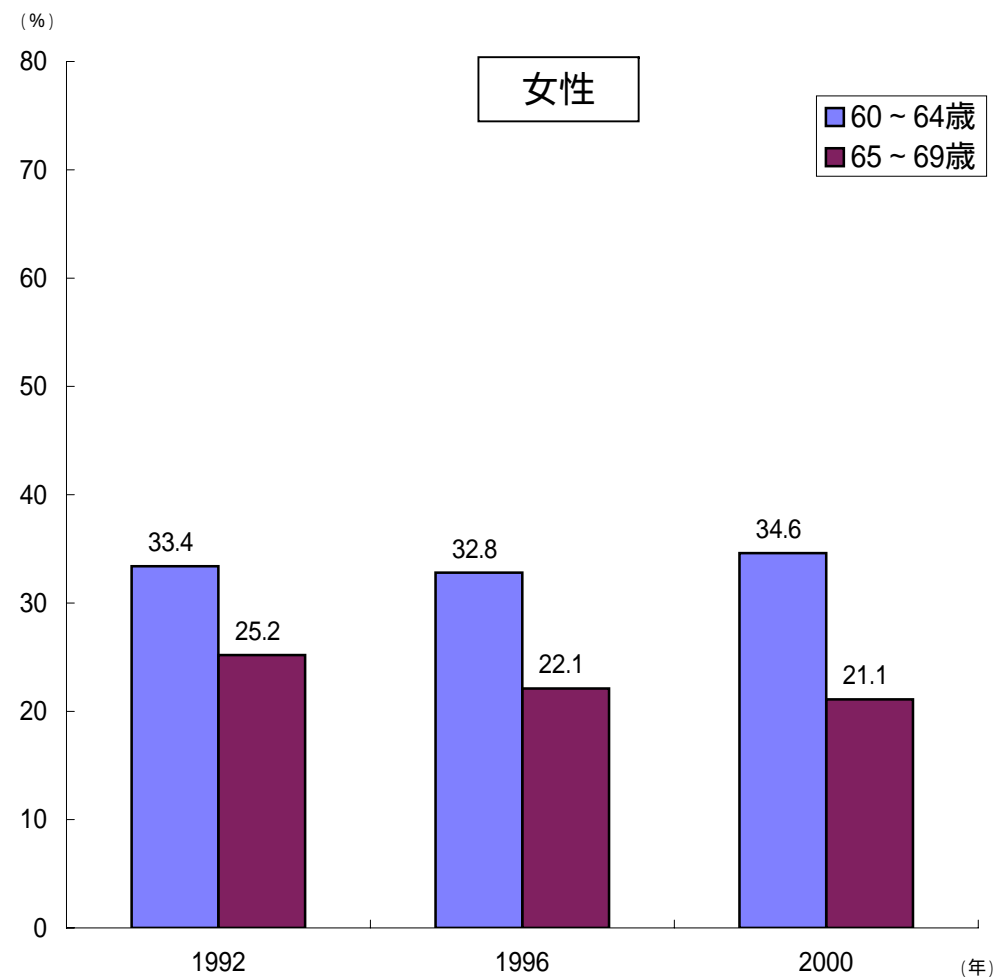
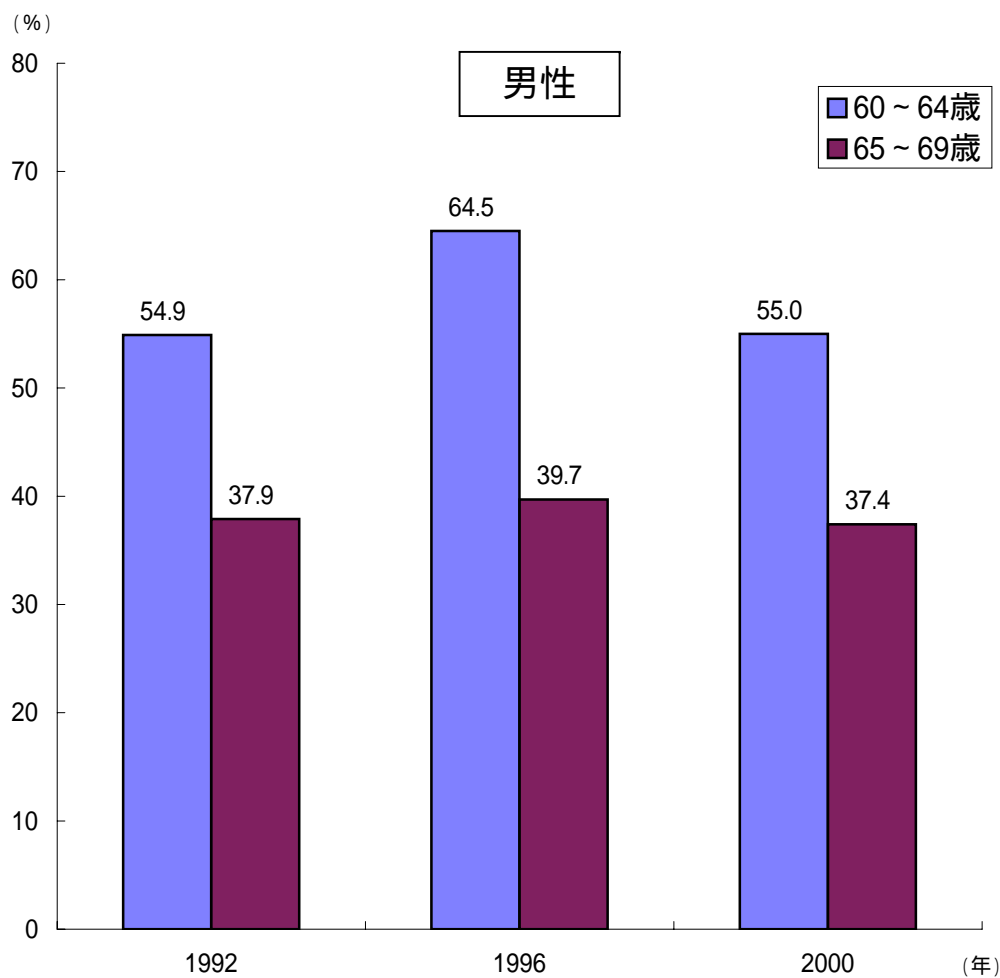


(資料出所) 総務省統計局「労働力調査」

(注) 自営業主、家族従業者等とは、就業者数から雇用者数を除いた値である。

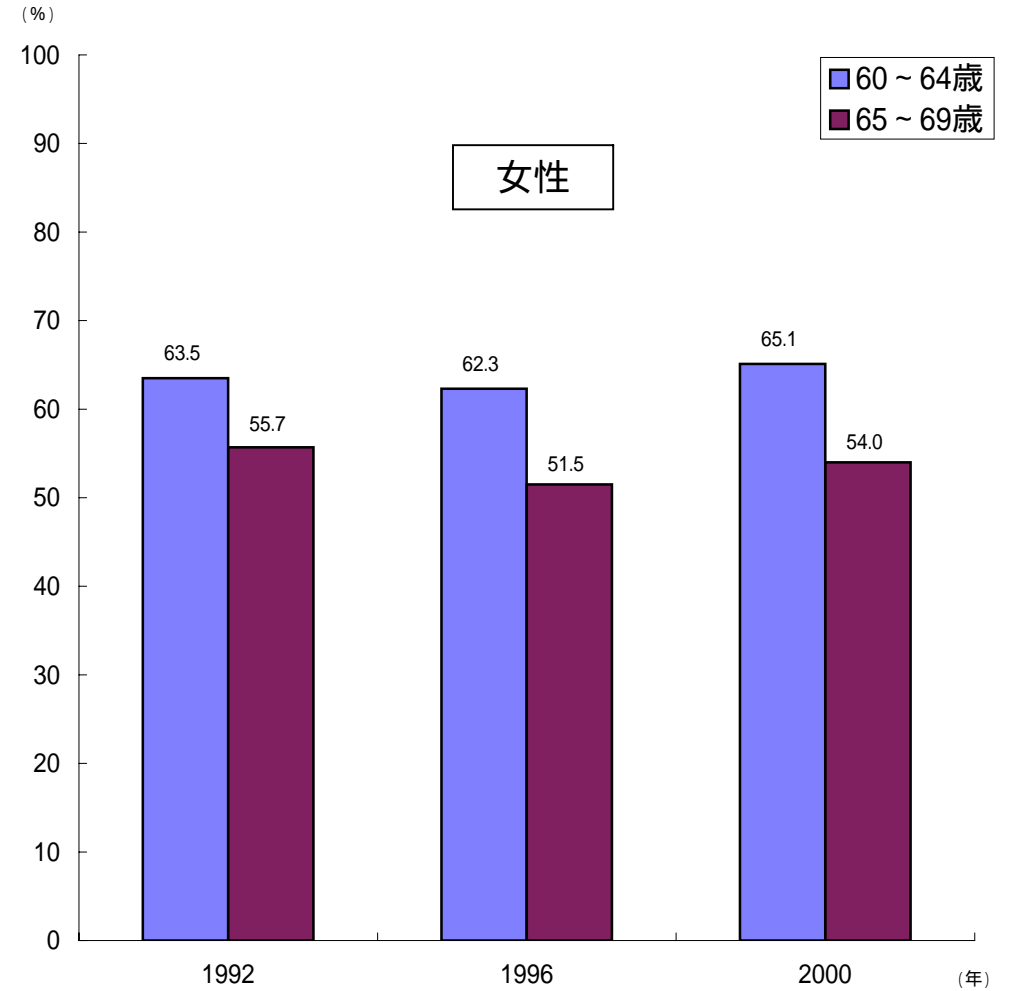
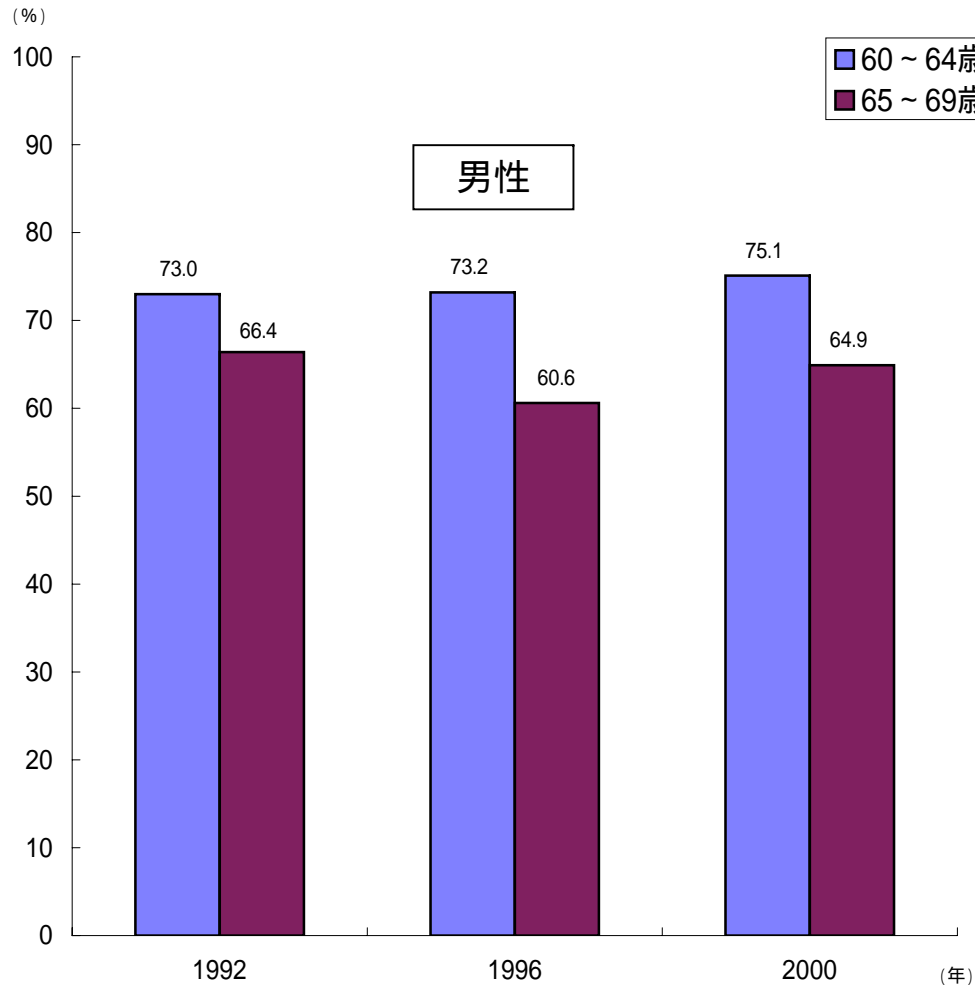
6 - (3) 60代の非就業者に占める就業希望割合の推移

60歳層の非就業者に占める就業希望割合の推移を見ると、60～64歳層の男性は6割前後で推移しており、女性は3割強で推移している。また、65～69歳層の男性は4割弱で推移し、女性は2割強で推移している。



6 - (4) 60代の健康割合の推移

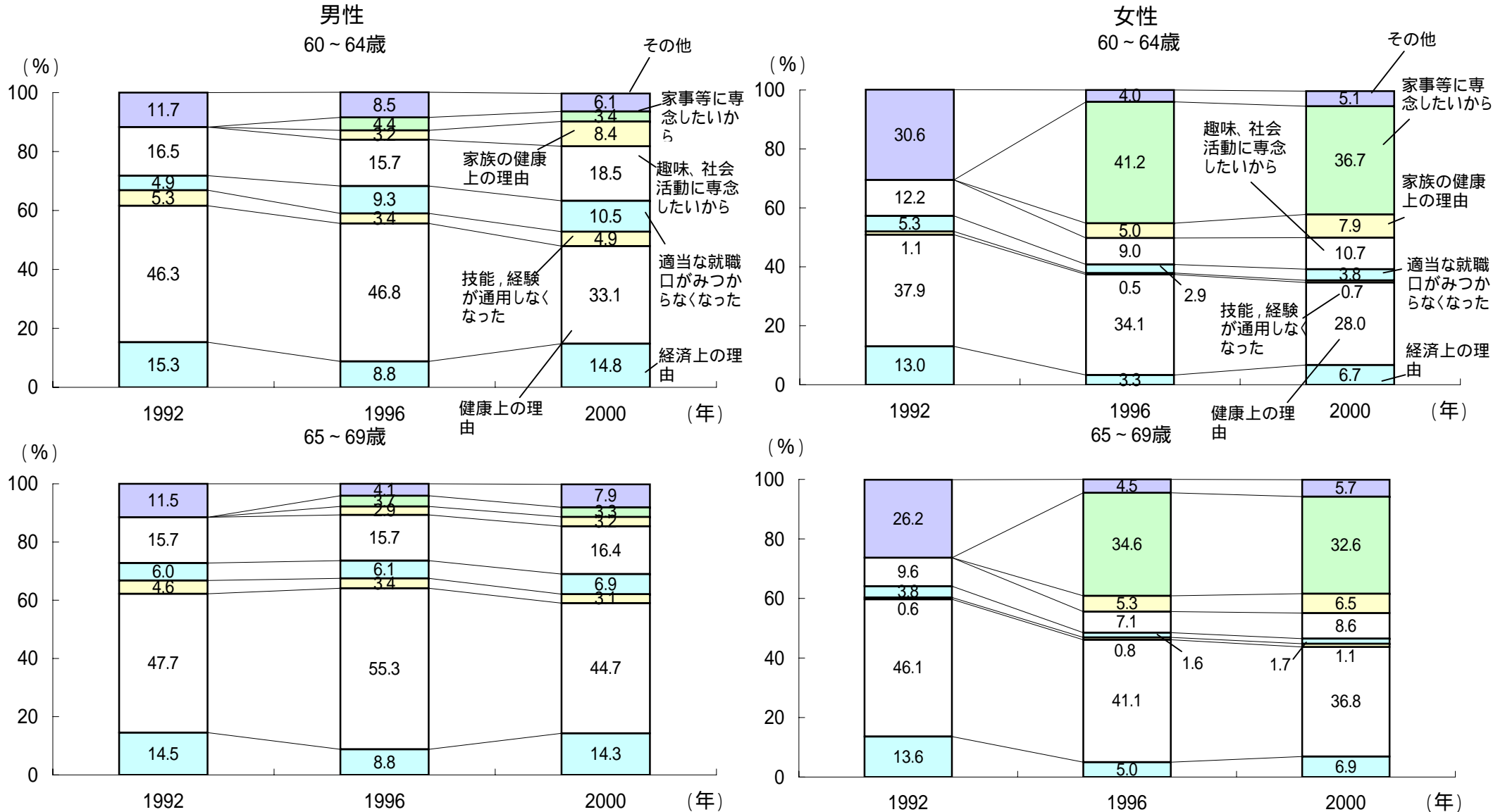
60代の健康状況割合(普段の健康状況を「元気」と答えた人の割合)の推移を見ると、男性の60～64歳層は7割強で推移しており、男性の65～69歳層及び女性の60～64歳層では6割強で推移している。また、女性の65～69歳層では5割強で推移している。



(資料出所)厚生労働省「高年齢者就業実態調査」

6 - (5) 60代の理由別就業を希望しない者の割合の推移

60代の理由別就業を希望しない者の割合の推移を見ると、「健康上の理由」の割合が低下する一方、男性の60～64歳層では「適切な就職口がみつからなかった」の割合が上昇している。

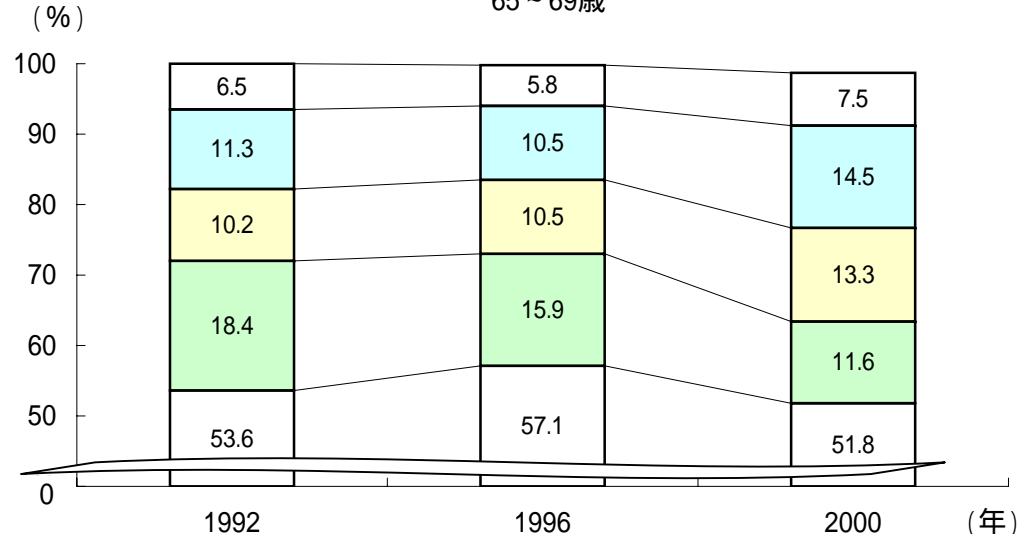
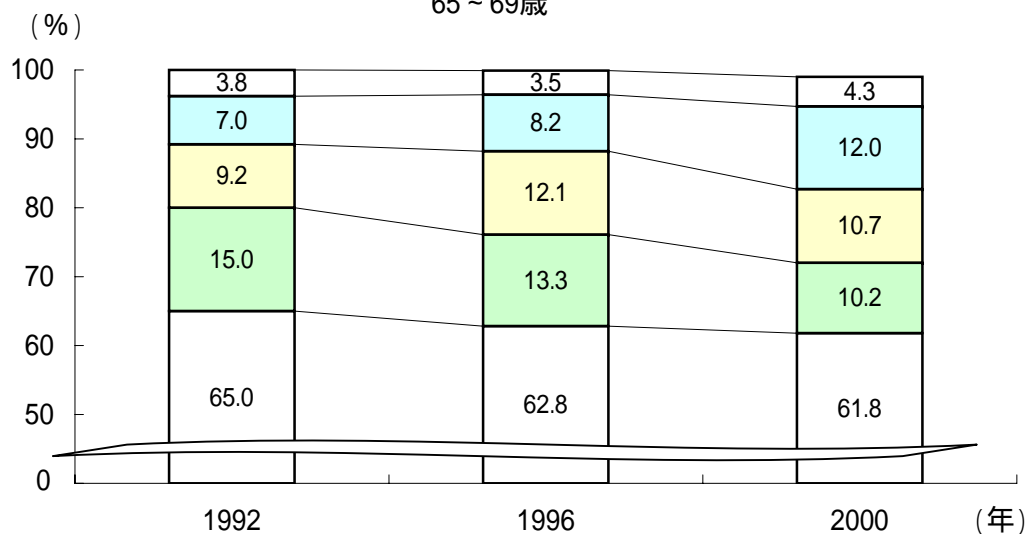
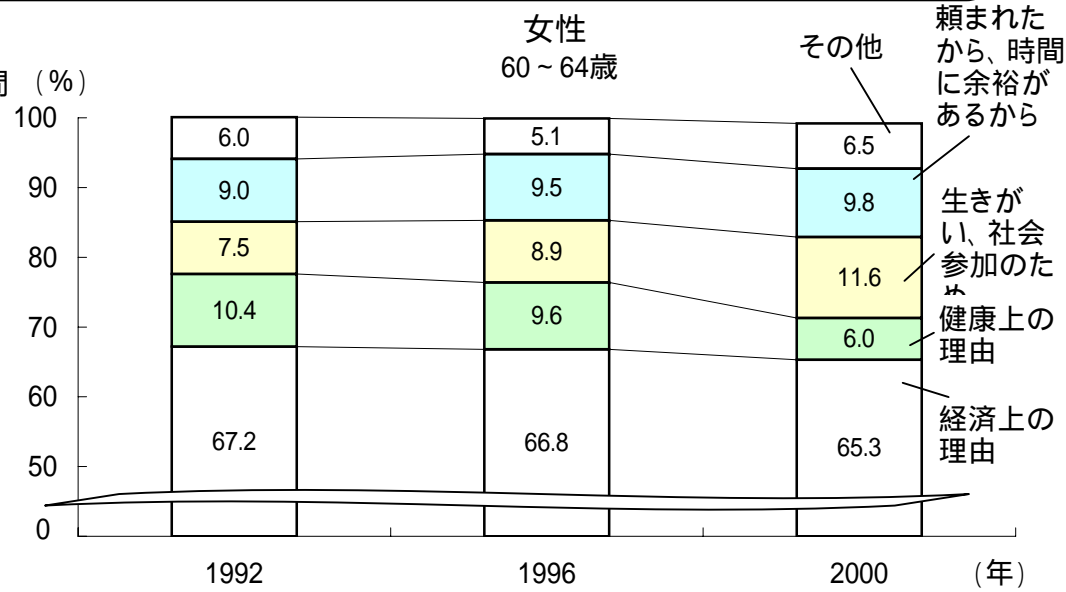
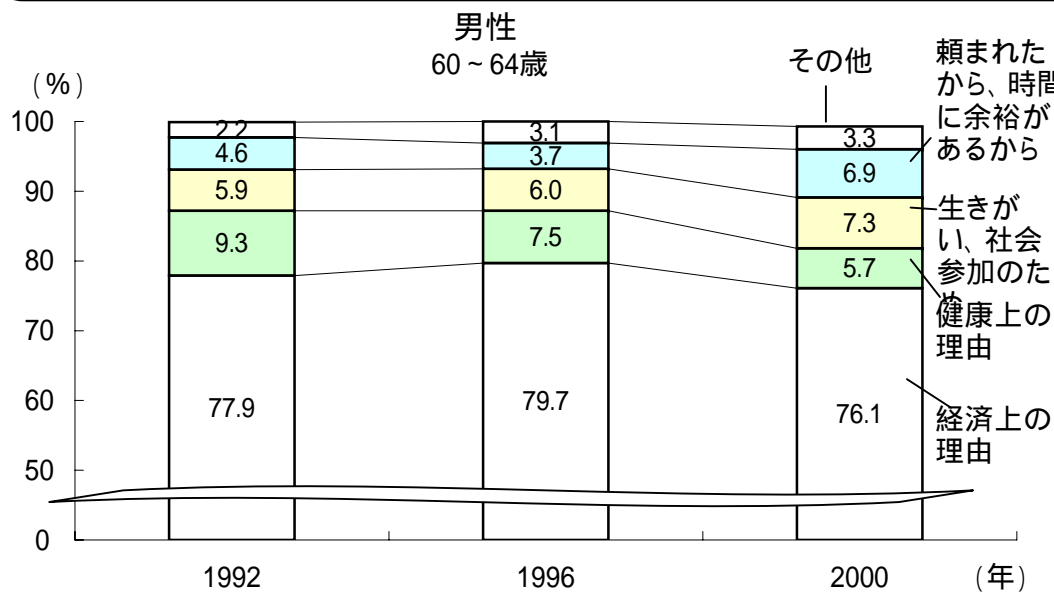


(資料出所) 厚生労働省「高年齢者就業実態調査」

(注) 「家族の健康上」と「家事等に専念するため」は1996年調査から質問に追加された。

6 - (6) 60代の就業理由割合の推移

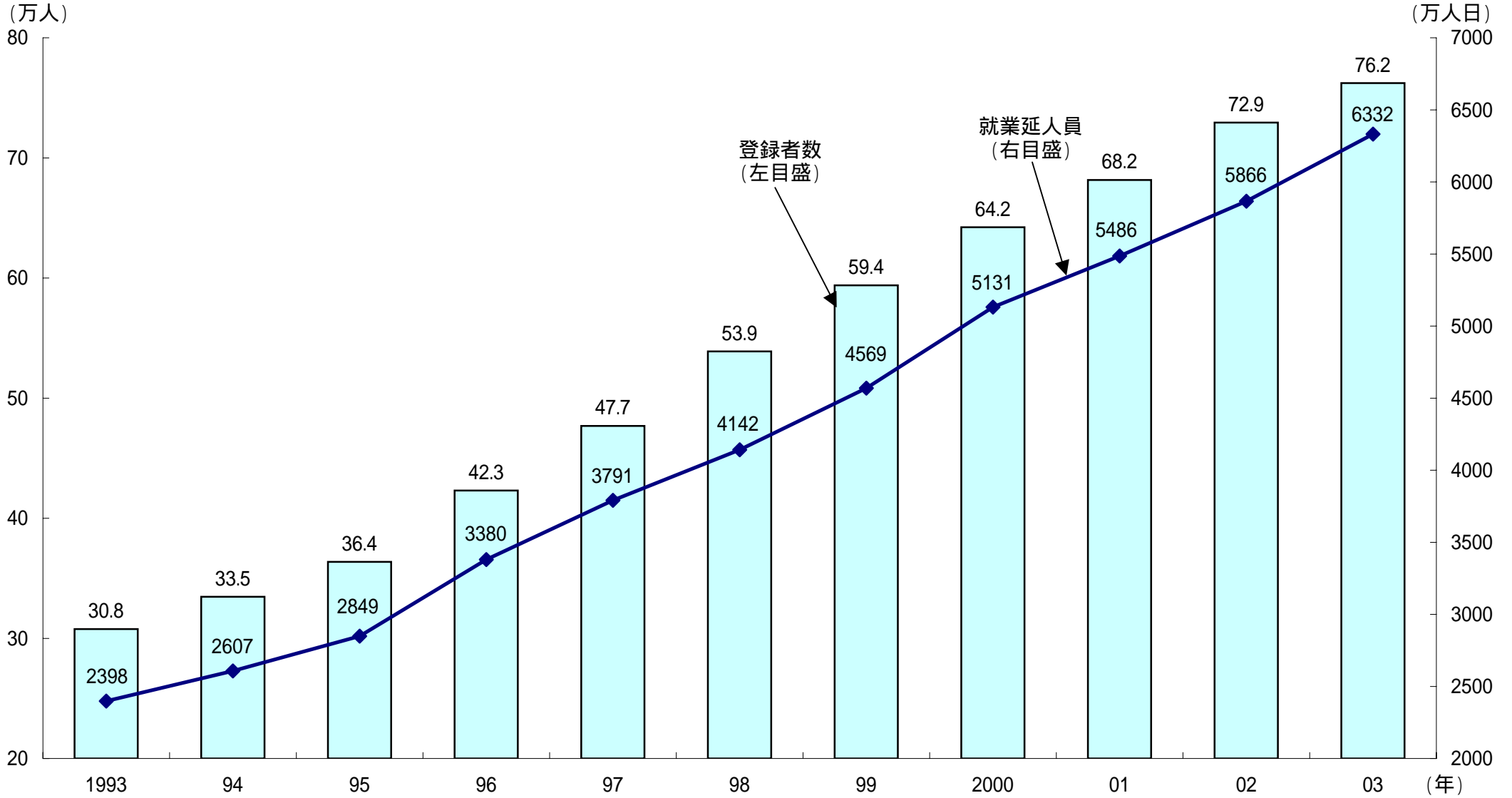
60代の就業理由割合の推移を見ると、「経済上の理由」の割合が最も大きいですが、60～64歳層と比べ65～69歳層では「経済上の理由」の割合が低くなっており、「頼まれたから、時間に余裕があるから」、「生きがい、社会参加のため」の割合が高くなっている。



(資料出所)厚生労働省「高年齢者就業実態調査」

6 - (7) シルバー人材センター登録者数の推移

シルバー人材センターの登録者数、就業延人員は増加している。

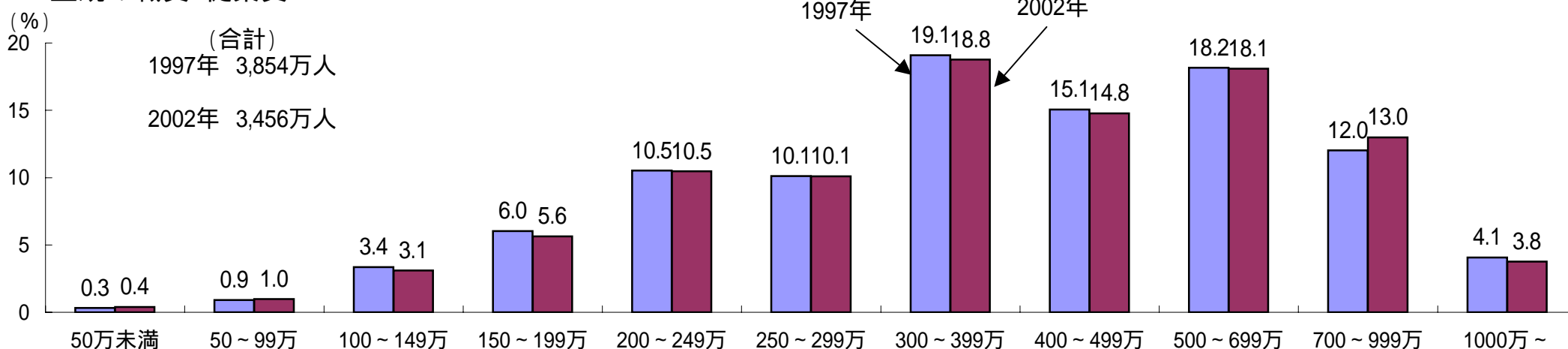


(資料出所) (社)全国シルバー人材センター事務協会調べ

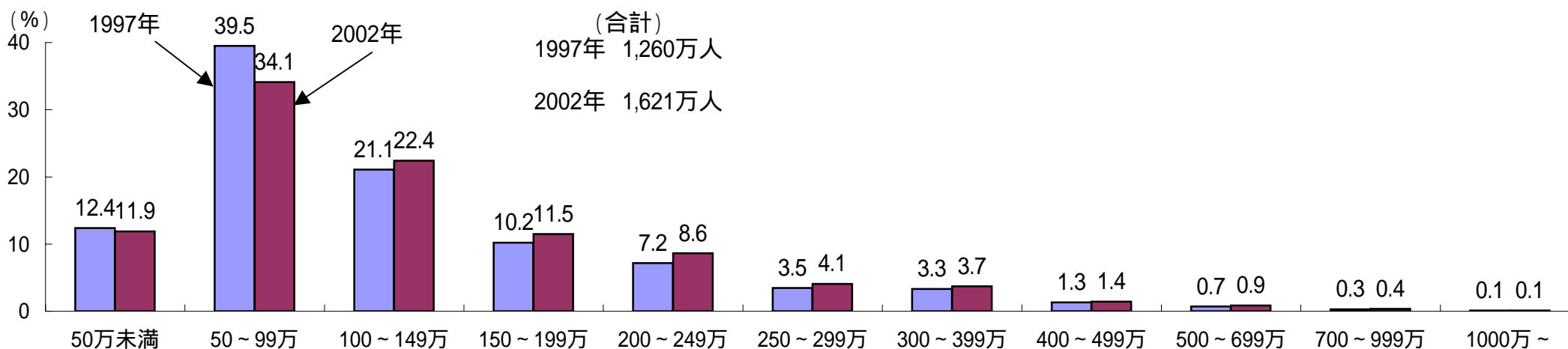
7 - (1) 雇用形態別所得区分別雇用者数の推移(男女計)

雇用形態別に雇用者数・所得区分の推移を見ると、正規の職員・従業員は約400万人減少し、所得の分布には大きな変化がなかった。一方、非正規従業員は約360万人増加し、99万円以下の層の割合が低下したが、100万円以上の層の割合が上昇している。

1. 正規の職員・従業員



2. 非正規従業員



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

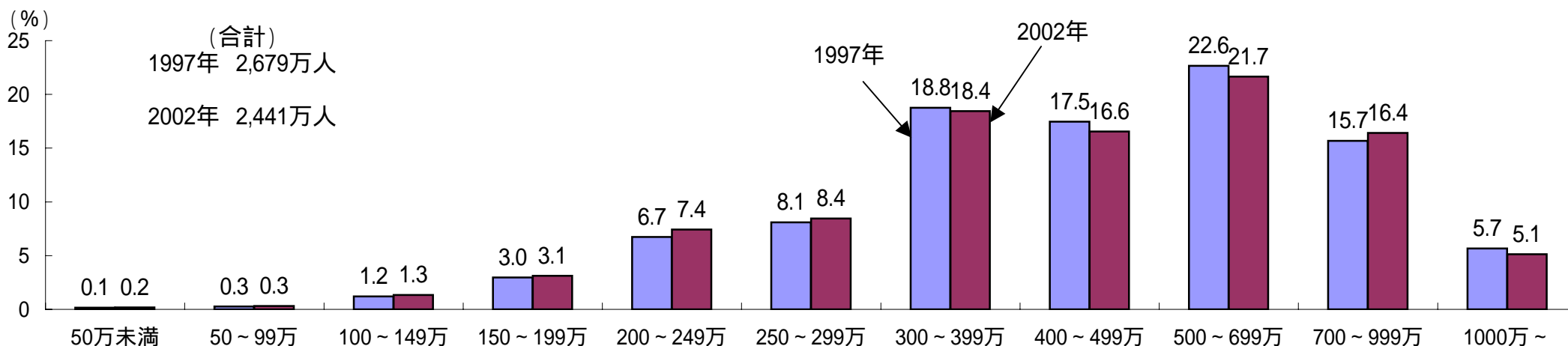
(注) 1. 非正規従業員とは勤め先での呼称が正規の職員・従業員以外の者の合計。

2. 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

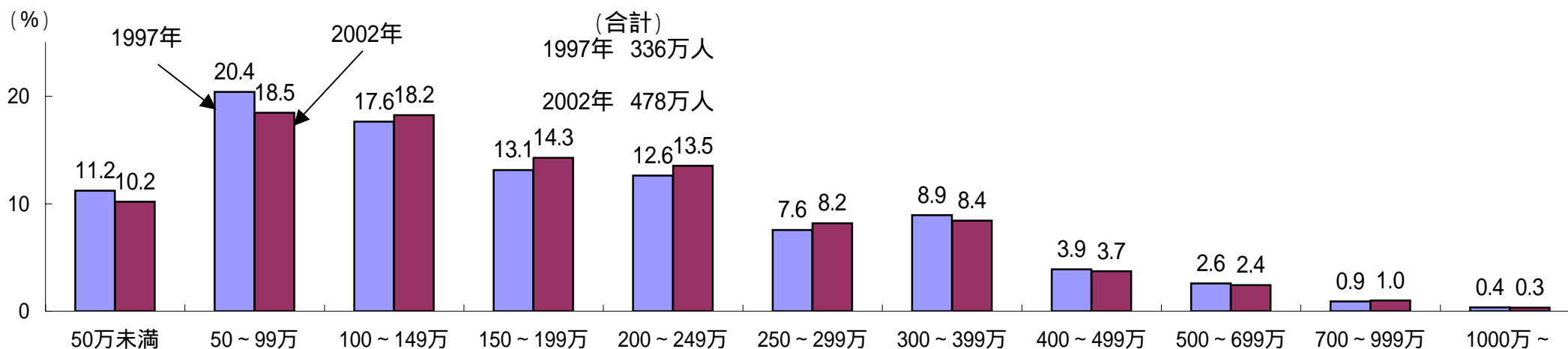
7 - (1) 雇用形態別所得区分別雇用者数の推移(男性)

雇用形態別に男性の雇用者数・所得区分の推移を見ると、正規の職員・従業員は約240万人減少し、所得の分布には大きな変化がなかった。一方、非正規従業員は約140万人増加し、99万円以下の層の割合が低下したが、100万円以上の層の割合が上昇している。

1. 正規の職員・従業員



2. 非正規従業員



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

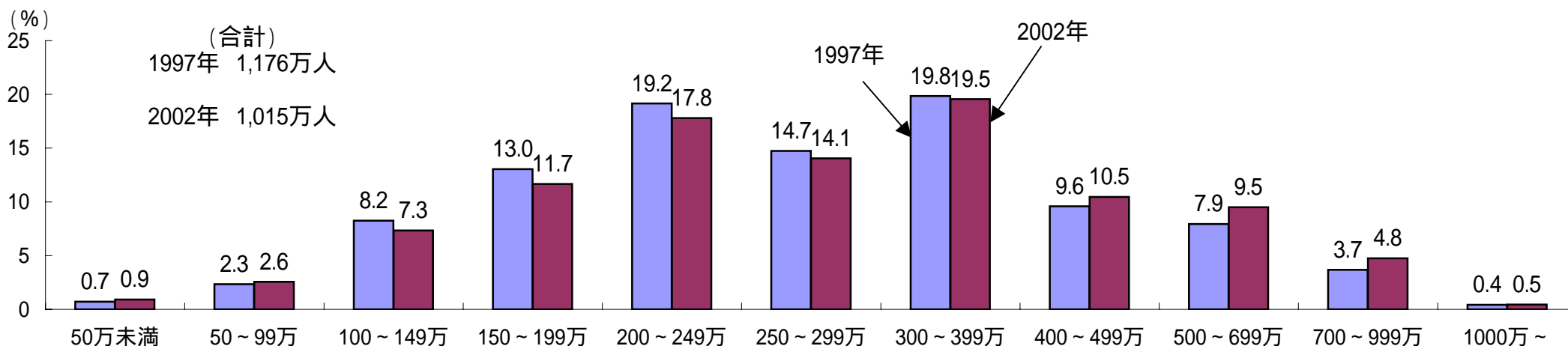
(注) 1. 非正規従業員とは勤め先での呼称が正規の職員・従業員以外の者の合計。

2. 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

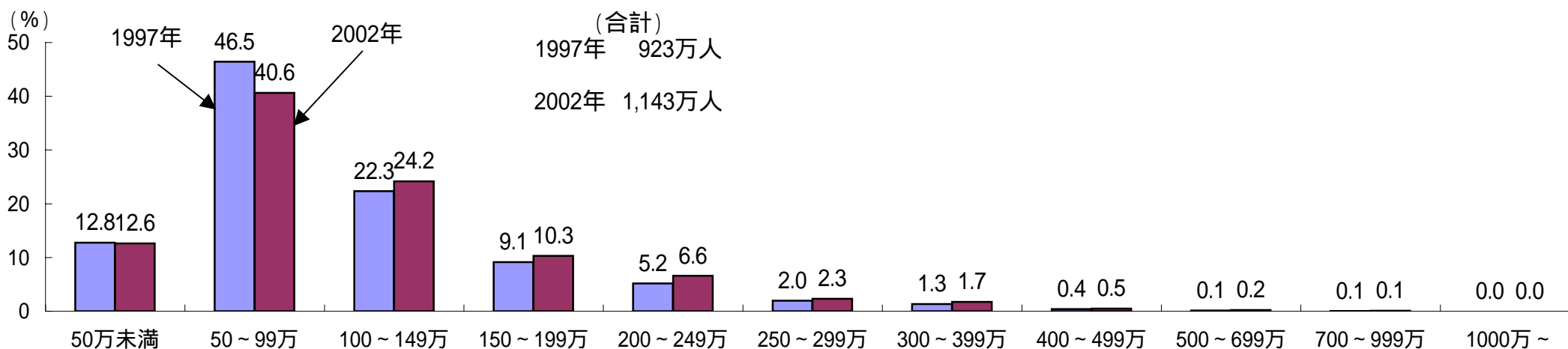
7 - (1) 雇用形態別所得区分別雇用者数の推移(女性)

雇用形態別に女性の雇用者数・所得区分の推移を見ると、正規の職員・従業員は約160万人減少し、100～399万円層の割合は低下し、400万円以上の層の割合が上昇した。一方、非正規従業員は約220万人増加し、99万円以下の層の割合が低下したが、100万円以上の層の割合が上昇している。

1. 正規の職員・従業員



2. 非正規従業員



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

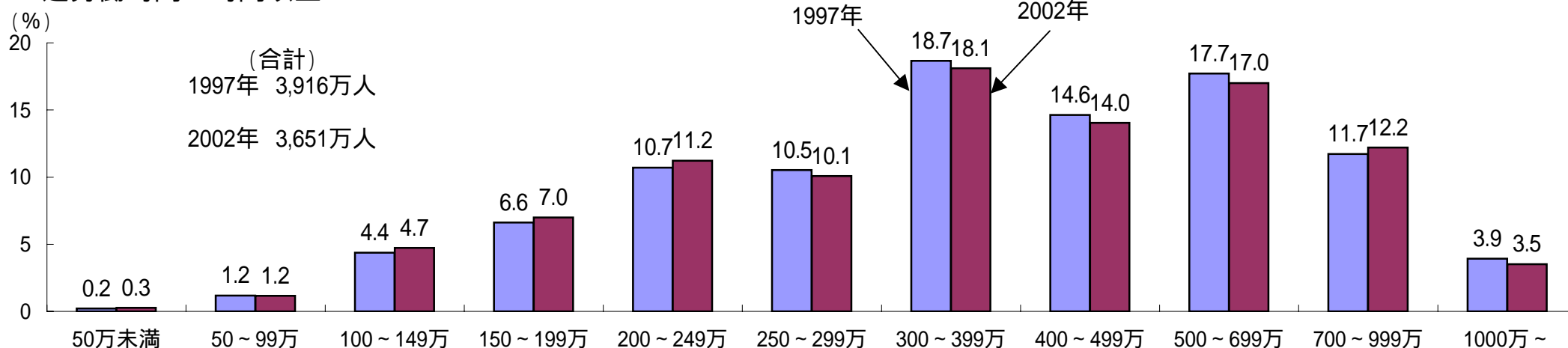
(注) 1. 非正規従業員とは勤め先での呼称が正規の職員・従業員以外の者の合計。

2. 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

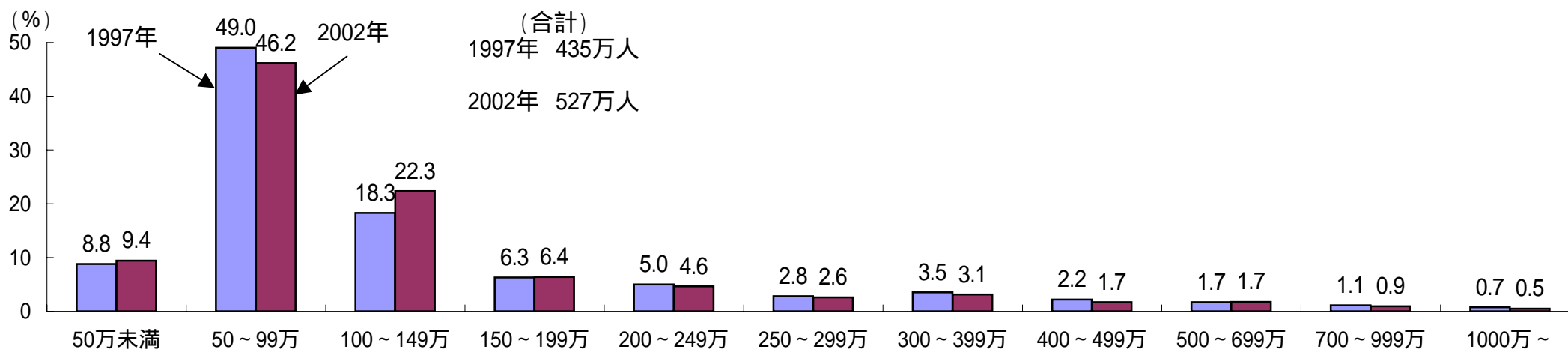
7 - (2) 所得区分別一般常用雇用者数の推移(男女計)

一般常用雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約270万人減少し、100～249万円層と700～999万円層の割合が上昇している。一方、200～699万円層の割合は低下している。週労働時間35時間未満の者は約90万人増加し、50万円未満層と100～149万円層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



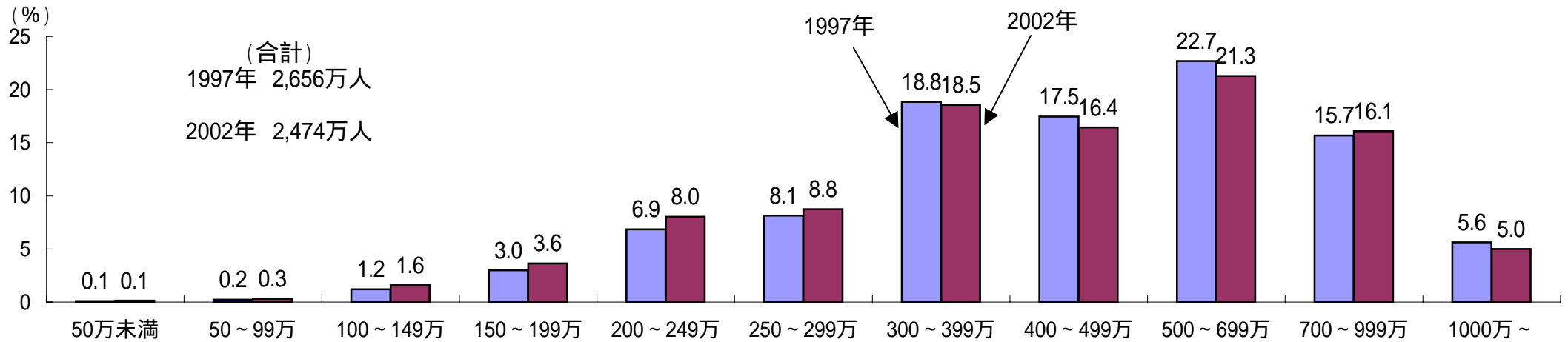
(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注) 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

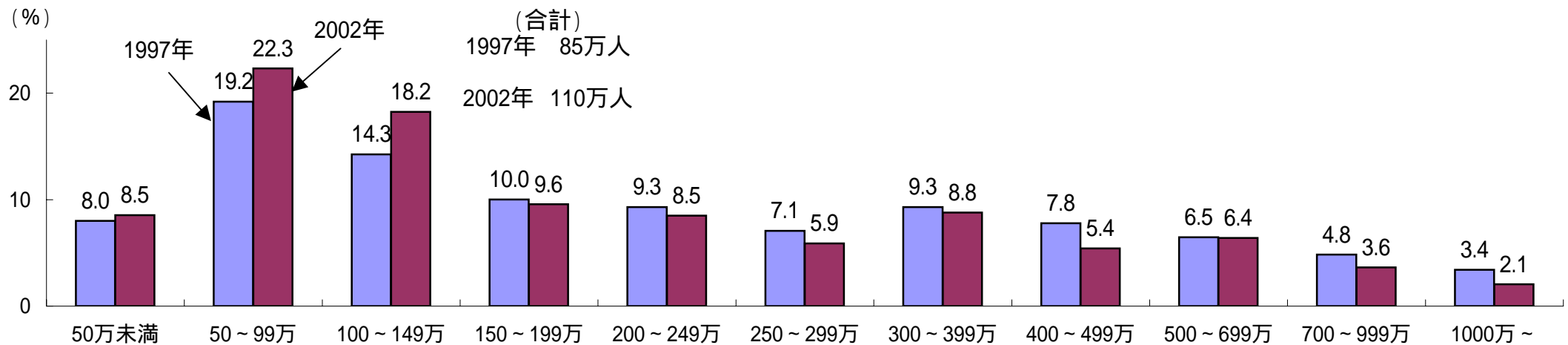
7 - (2) 所得区分別一般常用雇用者数の推移(男性)

男性の一般常用雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約180万人減少し、50～299万円層と700～999万円層の割合が上昇している。一方、300～699万円層の割合は低下している。週労働時間35時間未満の者は約25万人増加し、149万円未満層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



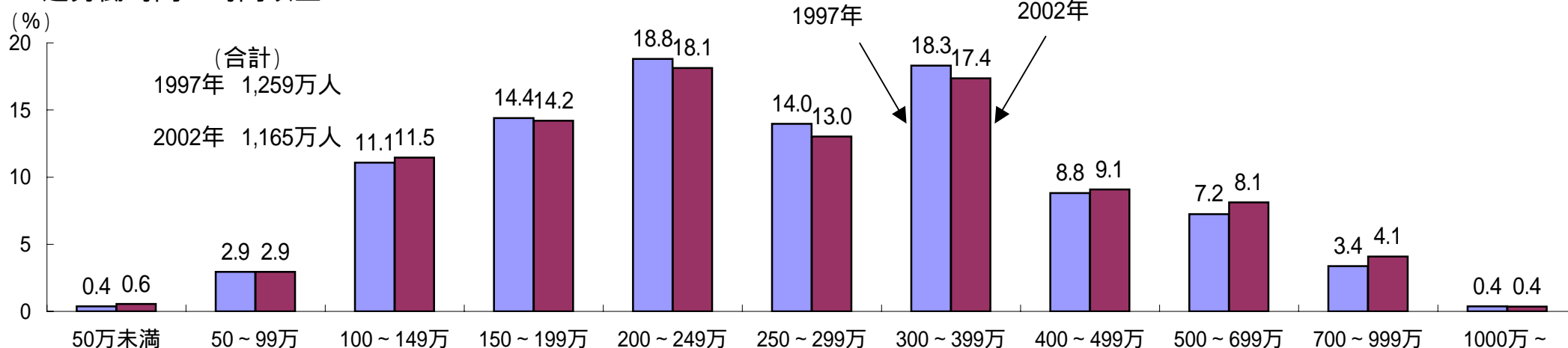
(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注) 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

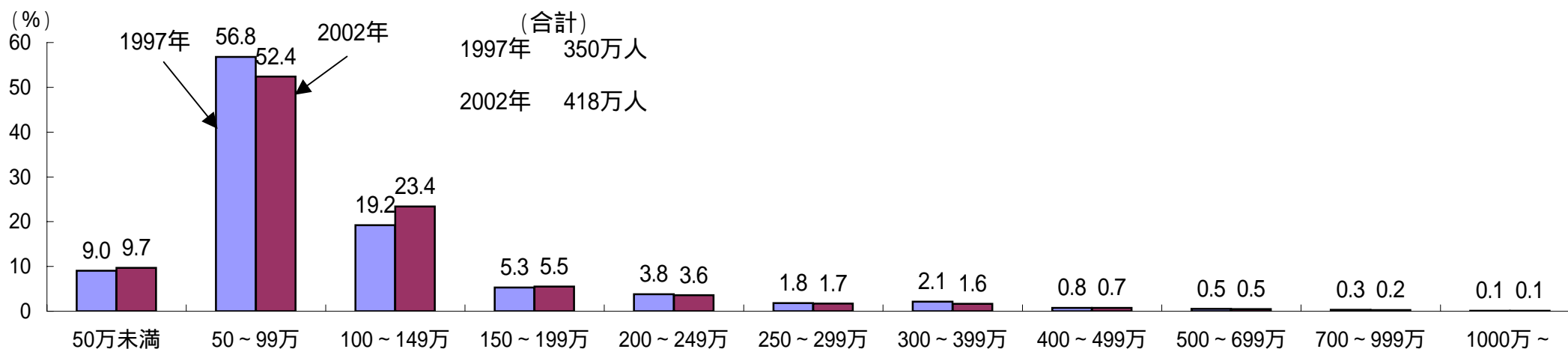
7 - (2) 所得区分別一般常用雇用者数の推移(女性)

女性の一般常用雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約90万人減少し、100～149万円層と400～999万円層の割合が上昇している。一方、150～399万円層の割合は低下している。週労働時間35時間未満の者は約70万人増加し、50万円未満層と100～199万円層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



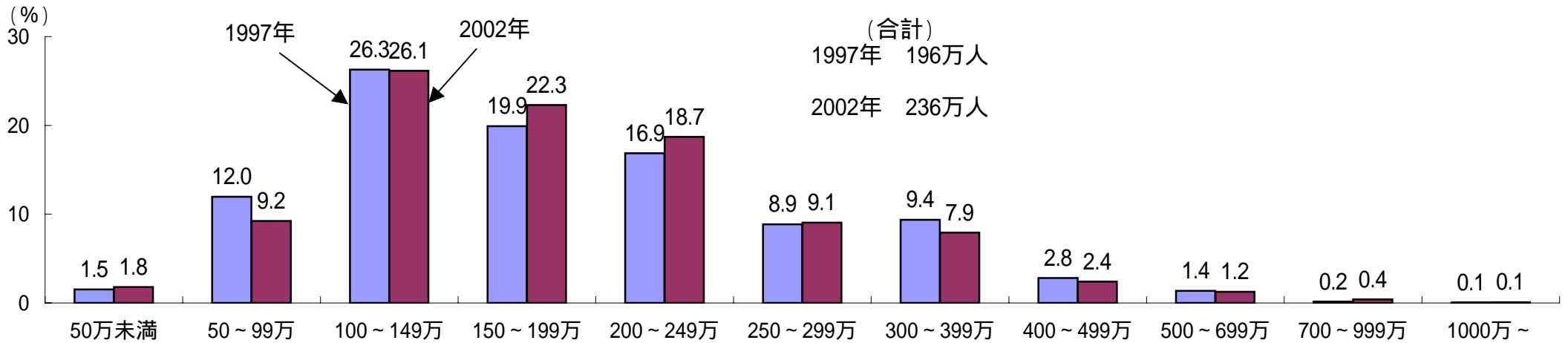
(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注) 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

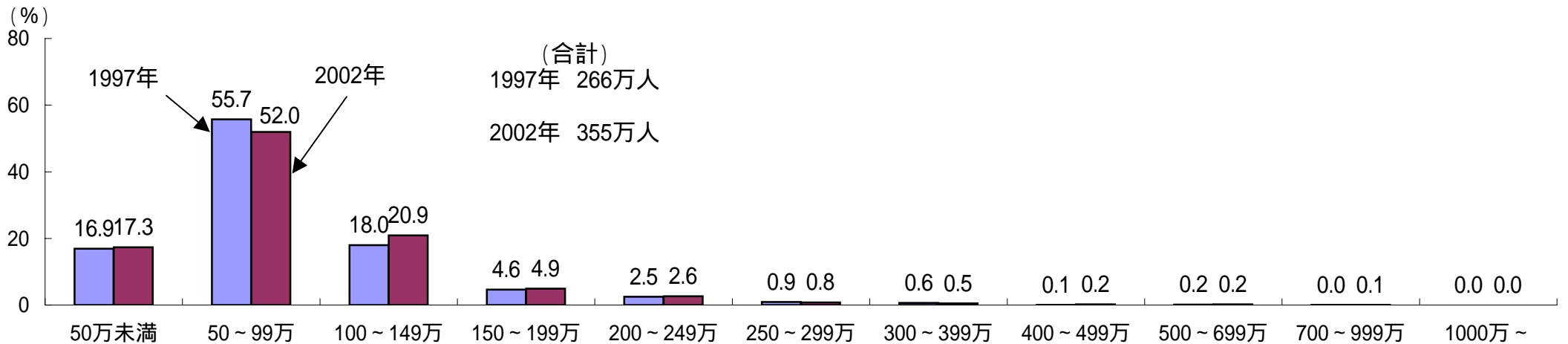
7 - (3) 所得区分別臨時雇・日雇雇用者数の推移(男女計)

臨時雇・日雇雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約40万人増加し、150～299万円層の割合が上昇している。一方、週労働時間35時間未満の者は約90万人増加し、50万円未満層と100～199万円層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



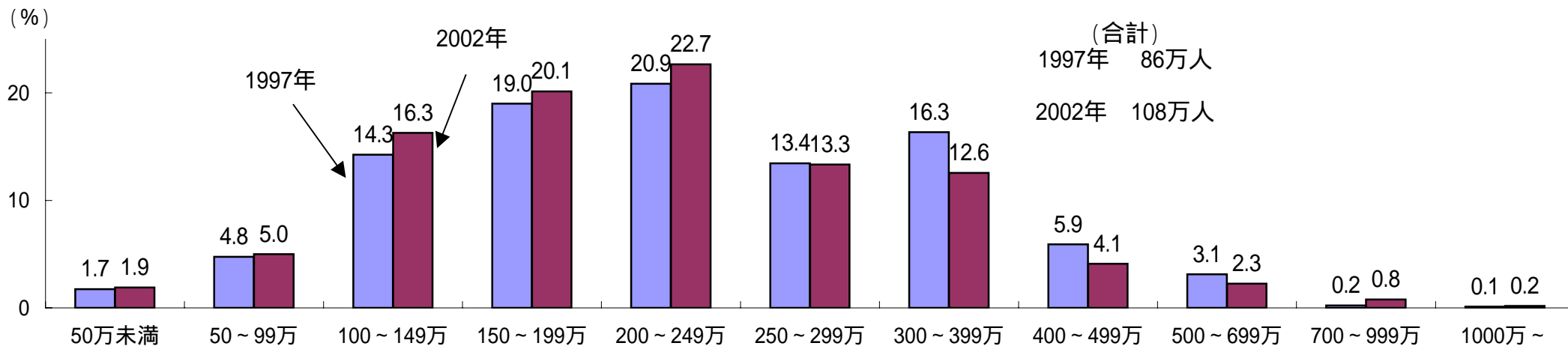
(資料出所)総務省統計局「就業構造基本調査」

(注)所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

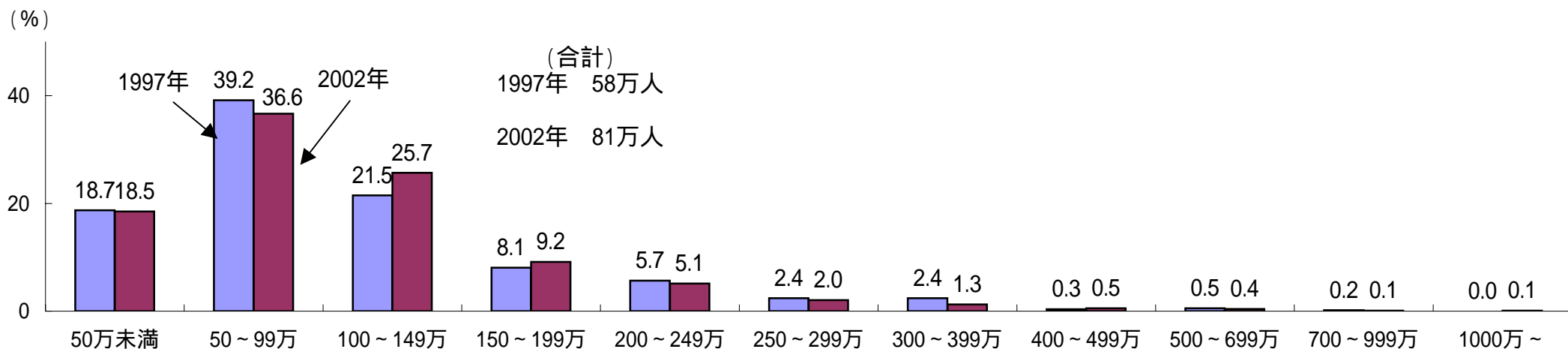
7 - (3) 所得区分別臨時雇・日雇雇用者数の推移(男性)

男性の臨時雇・日雇雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約20万人増加し、249万円層の割合が上昇している。一方、週労働時間35時間未満の者は約20万人増加し、50万円未満層と100～199万円層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



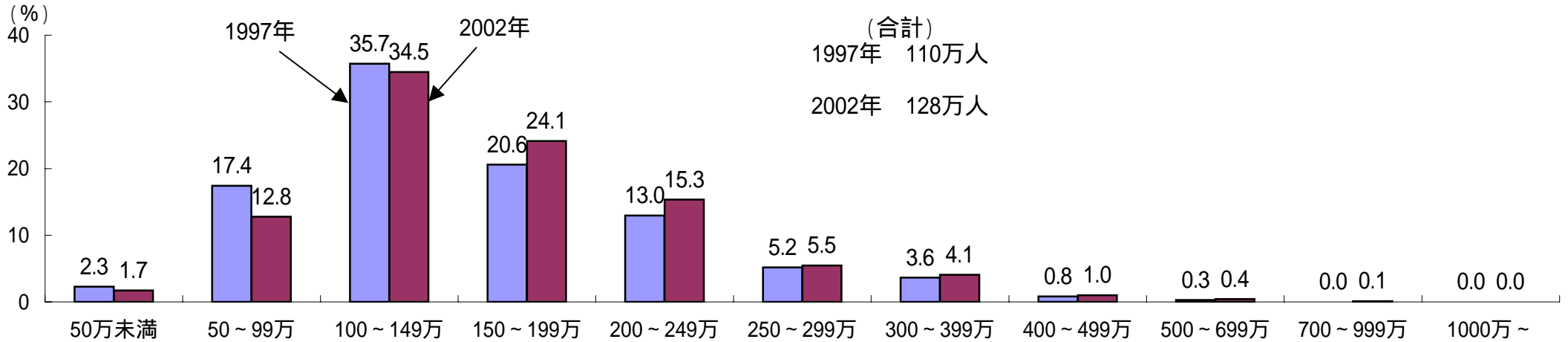
(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注) 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。

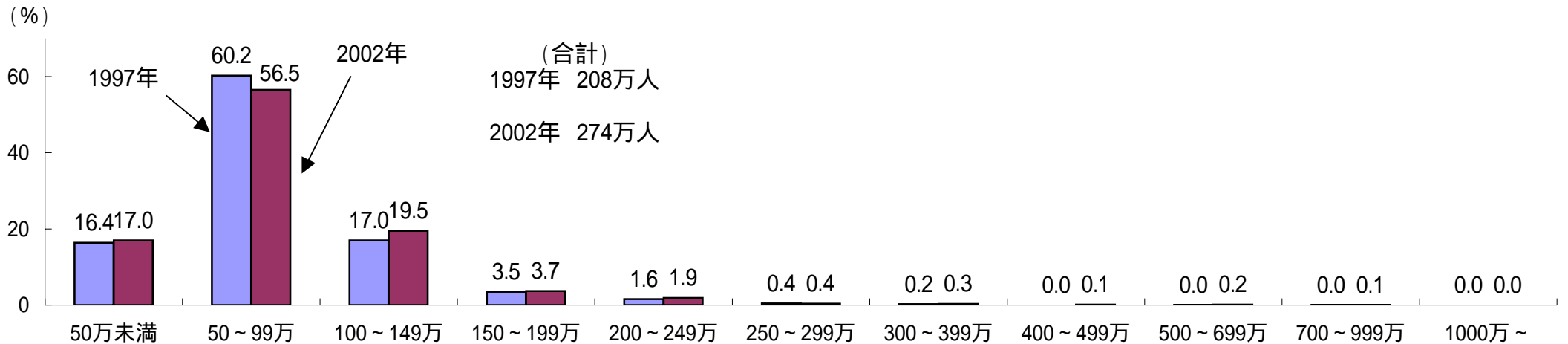
7 - (3) 所得区分別臨時雇・日雇雇用者数の推移(女性)

女性の臨時雇・日雇雇用者の推移をみると、週労働時間35時間以上の者は約20万人増加し、150万円層の割合が上昇している。一方、週労働時間35時間未満の者は約70万人増加し、50万円未満層と100～249万円層の割合が上昇している。

1. 週労働時間35時間以上



2. 週労働時間35時間未満



(資料出所) 総務省統計局「就業構造基本調査」

(注) 所得階層については不明のものが存在すること等のため各階層の割合を合計しても100%にならない。